

平成 21 年第4回まんのう町議会定例会会議録(第2号)

平成21年12月14日 開 議 午前9時30分

日程第 1	末武議長	おはようございます。久元豊議員より欠席の届け出がありましたので、ご報告します。 ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、4番、白川年男君、5番、白川皆男君を指名いたします。
日程第 2	加地議員	日程第2 一般質問を行います。質問の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。 17番、加地禎君。 おはようございます。一般質問の通告が今日は12名ということであるようでございます。従いまして、私が野球でありませんがちょっとあるんですけども、本来ならこの一般質問は大事な質問でございまして、まとめておかなければならんですが、連日ちょっと夜遅く続いております関係でまとまりができておりませんけれども、ご答弁の方はひとつ、私質問は省略いたします。簡単にやりますけれども、ご答弁の方はひとつ懇切丁寧にお願いをいたしたいと思います。 では、本論に入りますけれども、第1点、新年度の取り組み姿勢について、町長の姿勢をお伺いするわけでございます。 まず最初に2点ほど絞りまして、第1点が本年4月が任期満了に伴います選挙があります。まんのう、栗田町長の出馬について私が問いたいと思います。第2点でございますけれども、これからの町の方向性について、この2点を第1問の質問といたしたいと思います。 栗田町長は、まんのう町議会議員、また県議会議員、そして県の監査委員として、それぞれの立場でご活躍をされておりました。また、近いうちには副議長となろうかというような取沙汰の噂もされておりましたが、4年ほど前に新しいまんのう町、3町合併いたしまして、ひらがなのまんのう町になりました。その地元のまんのう町を思いを抱きまして、香川県議会議員の要職を引き、まんのう町長として出馬され、見事初代町長に当選されました。本当に勇気ある決断であったと私は思います。当選以来、選挙公約を着実に実行され、まじめに取り組んでこられましたことは多くの町民から非常に高い評価を得ております。私も高い評価をし

	加地議員	ておるその一人であります。そんな中で、厳しい財政状況の中での実質単年度収支の黒字化。また3町の融合、条件整備等を、町内全域の光ファイバー網で整備される告知放送の実施、11月から県下で初めて稀に見るデマンドタクシーの実証運行、さらに町民の健康づくり事業の実施等、町全域を考えた施策が行われ、多くの町民が喜んでおるところであります。 しかしながら、まんのう町は、県下で3番目の面積を有するものの、人口は他の自治体と同様に減少し、少子高齢化が進んでおります。平成20年度を初年度とする総合計画の10カ年の、10年後の将来像である、元気まんまん まんのう町 改革の協働輝きのまちとしていくには、行財政改革、満濃中学校早期改築等、まだまだ多くの事業が、課題が山積をいたしております。このような中で、来年4月から、まんのう町長選挙、また私達の町議会議員の選挙が同時に予定されております。この3年8ヶ月の栗田町政については、多くの町民から信頼を得られていると思いますが、この選挙に町長は再選を目指して出馬されるのかどうか。出馬されると思いますけれども、出馬されるならば、これからのまんのう町をどのようにして行くかお考えを聞かしていただきたい。また、新年度の取り組みについて合わせてお伺いをいたしたいと思います。詳しくご答弁をお願いをいたしたいと思います。 第2点でございますけれども、満濃中学校改築の見通しについて、町長、教育長にお伺いをいたしたいと思います。 改築の今後の具体的な見通しについてでございます。満濃中学校の改築については、平成24年度中に完成をし、平成25年度から新しい校舎で授業すると思いますけれども、このことに住民にとっては非常に興味深い大きな事業であります。早期完成を望んでおるわけでございます。さて、この改築に対する取り組み方、改築の今後の具体的な見通しについて、どのようにお考えをされておるか、具体的にご説明、ご報告を願いたいと思います。 次、3点目でございますけれども、満濃中学校、仲南小学校通学バスの運行について、教育長にお伺いをいたしたいと思います。 大きく分けまして2点でございますけれども、1、仲南地区からの通学に対する問題はないのか、次2つ目でございますけれども通学バスの状況と今後の計画について、この2点に絞りまして教育長にお伺いをいたします。 合併時においては、満濃中学校と仲南中学校が統合され、また仲南東小学校、西、北各小学校が統合され、児童生徒は通学経路、方法、以前から異なり心配をされておりましたけれども、3年半経過した現在、生徒や父兄、地域からどのような意見がでられますか、また問題はないのでしょうかお伺いをいたしたいと思います。 次に、仲南地区から満濃中学校、また仲南小学校への通学バスとして、大型バスを現在利用されておりますが、満濃中学校の通学バスについては、乗車する生徒数が非常に少ないように見受るわけでございます。両校の通学利用の、両校の通学バス利用の児童生徒数は何人か、どのような契約をなされておるのか、経費はいくらぐらいかかっておりますか、また、大型バスを今後利用するのか。今後の通学バス計画についてのお伺いをいたしたいと思います。
--	------	--

	加地議員 末武議長 栗田町長	以上、大きく分けまして町長、教育長、両者にひとつご質問をいたすものでございます。以上です。 町長、栗田隆義君。 加地議員さんの新年度の取り組み姿勢についてのご質問にお答えをいたします。 平成18年4月にまんのう町長に就任して以来、まず一番に徹底した歳出の見直しと職員のコスト意識高揚を図り、実質単年度収支の黒字化を目指してまいりました。実質単年度収支につきましては、平成18年度42,035千円、19年度45,612千円、20年度1億38,128千円の黒字となりましたが、今後とも一層の行財政改革、財政基盤の強化に努めなければならないと考えております。また、迅速で親切、丁寧な行政サービスを行うために、役場総合案内窓口を役場の1階住民課に設置をいたしました。また、住民の皆さん方が気軽に相談できる町長相談室を各支所で月に1回開設をいたしております。町長や町幹部も参加しての町内7地区におきまして町政懇談会を開催し、町民の意見や要望にきめ細かく対応する行政サービスの充実に努めております。また、町政への町民の関心と理解を深めると共に、町民の意見等を町政に反映させることができるようパブリック・コメント制度も導入をいたしました。 加地議員さんご指摘のように各種イベント等を開催し、旧3町の融和も図る努力もしてまいりました。また、町内全域を光ファイバー網で結ぶ地域情報通信基盤整備事業により、平成20年12月より新しい音声告知放送サービスを始め多様なサービスが開始をされております。交通弱者の足の確保対策といたしましては、本年11月からあいあいデマンドタクシーの実証運行もいたしておるところでございます。中讃圏域中核生きがい施設事業としては、今月の初めより満濃農改センター2階の健康生きがいルームで、生活習慣病の予防と改善を目的に簡単フィットネスを実施いたしておるところでございます。 町長の任期は来年4月でございますが、3町合併して3年8ヶ月、まだまだ新しいまちづくりの途に就いたところでございます。町民の皆様方や議員各位のご理解、ご支援をいただけるのであれば、引き続きまんのう町政の舵取りをさせていただきたいと考えております。 平成20年度に策定をいたしました、まんのう町総合計画は、まんのう町の5年後、10年後をしっかりと見据えた、長期的な新たなまちづくりの方向性を定めたもので、個性的で魅力あるまちづくりを進める際の指針となるものでございます。まんのう町の将来像を、元気まんまん・まんのう町、改革と協働・輝きのまちとして、町民と行政が一体となって進める、参画・協働のまちづくりを目指して頑張りたいと考えております。 今後とも一層の行財政改革を進めますと共に、町始まって以来の最大の事業となります満濃中学校改築計画を積極的に進めてまいります。また、総合計画の推進にあたりましては、私の渾身の努力を傾注してまいります。
--	-------------------------------	--

	栗田町長 末武議長 北山教育長	まんのう町に生まれ、この町で育った私にとりましては、まんのう町は何物にも代えがたい、かけがいのない大切な故郷でございます。まんのう町に住んでいてよかった、そう思っ頂けるよう今後とも頑張っまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。 教育長、北山正道君。 加地議員さんの満濃中学校の改築の具体的な見通しについてお答え申し上げます。今後の満濃中学校の改築の具体的な見通しでございますが、先日満濃中学校改築調査特別委員会の委員長さんの報告もございましたように、P F I 導入可能性調査におきまして満濃中学校の改築をP F I 事業として実施することは、財政的にも有利であり、発注の工夫によってより良い学校の整備ができることも分かったことから県下でも初めての試みとなりますが、満濃中学校の改築はP F I 事業として実施していきたいと考えております。開校までのスケジュールといたしましては、今年度中に実施方針や要求水準書等の作成に関するP F I アドバイザリー業務を委託発注し、来年度早々には設計図書作成業務の委託発注を行う予定であります。 また、年明けには、どういう内容の中学校を作るかという検討をする満濃中学校改築実施方針検討委員会を立ち上げる予定でございます。その上で、平成22年4月頃にはP F I 法第5条に規定する満濃中学校改築事業の実施方針を公表し、9月頃にはその方針に基づき、同法第6条に規定するところのP F I 事業として満濃中学校改築事業を実施することが適切であるという、特定事業の選定を公表する予定であります。引き続き10月頃には、入札公告の公表を行い、事業者の選定を行った後、平成23年3月頃には落札者の決定を行い、6月頃には契約の締結を行いたいと考えております。その後、建築確認申請等の手続きを経て、本体の建設工事に着工し、平成25年4月に開校ができるよう竣工を迎えたいと考えております。いずれにいたしましても、自然を生かしたより良い環境、設備で人間力を育む場所として満濃中学校の整備を行いたいと考えております。 3点目の加地議員さんからの満濃中学校、仲南小学校の通学バスの運行についてのご質問にお答えいたします。 まず、満濃中学校のスクールバスですが、通学距離が片道5キロ以上の生徒を対象に現在、仲南地区から満濃中学校まで一路線で運行いたしております。ルートは、塩入公民館前から春日 増田商店北、本目 橋本薫宅北、新目集出荷場、黒川鉄橋下、追上公民館を経由し満濃中学校まで朝、行き1便、帰りは授業終了後と部活動終了後の2便で運行いたしております。現在29名の生徒が利用いたしております。 また、仲南小学校では通学距離が片道2キロ以上の児童を対象に、塩入公民館前から春日 増田商店北、本目 橋本薫宅北、堀切交差点を経由し仲南小学校へ行く塩入線、山脇屯所前から新目集出荷場、大口 松下勝宅北、追上公民館を経由し仲南小学校へ行く山脇線、それから佐文交差点から宮田平石、買田丸点倉庫前を経由し仲南小学校までの佐文線の3路線で朝1便、帰りは低学
--	-----------------------------------	--

	加地議員	け止めて私も議会の選挙洗礼を受けたわけですが、これをこう言いますと公約いたしまして早もう4年が経ちます。そういうことを考えてみますと、まだ設計どころでない用地買収が先日ちょっと終わった段階でございます、今、教育長のご報告にもございましたように本設計、契約につきましては23年度ぐらいに、そのような日程で今報告されましたが、これ考えてみますと開校が平成25年の4月、そういうことになりますと、町長が選挙公約で早急に合併特例債を使って校舎を早急に建てるということを謳いながら早もうこれ25年言いますと7年の歳月が経つわけですが、そうしますと教育長も聞っきよってよ、教育長も大事なんでこれな、7年の歳月と言いますと、その間にですね、子どもが計算しますと小学校4年、5年で新しい中学校ができるんだと、楽しみにして何百人のまんのう町には生徒がおります。それが新しい校舎に入らずして卒業していかなければならないわけですが、それはもう分かっておることでございますけれども、こういうことも考えてみますとこれまあ非常に片手落ちになるように思うんですが、こういうことについて町長や教育長はどのように考えておられるんかと。そういうことを私お聞かせいただきたいと思うんですが。 それと、これ前後しますけれども通学バスの問題にもこれ触れますけれども、朝ですね、体育館の横で、私農地が学校の周辺にある関係で朝晩あの辺で農作物を見に回っておるんですが、朝ですね、こないだもちょっと言われたんですが、体育館の西側の体育館の所へ何人かの父兄が乗せて、子ども乗せて送っております。その時に、十郷の女の方でございますけれども、私の子どもは小学校今年1年、もう2年になるんですが、これ加地さん、あんた私の子どもが4年、5年の時に中学校は建てるということを謳われたんですが、これいつのことですか。この子どもが新しい校舎に入って勉強はできるんでしょうか。これやるやる言うて、これもういつのこっちゃ分かんのか、これいつできるんですかと。そういうことを聞かされました。それともう一人、男の老人の方が孫を乗せてそれも十郷の方でございますけれども、朝朝通学バスで送って来んのですわ。そこへ送って子どもを体育館のそばへ降ろすんですが、その人も言いました。今子どもが送って来よる孫は2年生やと。これも小学校の時に千葉町長から聞いておるんだと。ほんで合併したんだと。それから今の下の孫が今4年生じゃと。な、それがまた中学校に来るんじゃが、これは校舎はいつのことでしょうか。まだはっきり言うてくれんのじゃが、それは早急に教育長さんなり、町長さんの方からはっきりとなんか、まんのう広報にでも謳てくれんじゃろかと、いうようなこともおっしゃっていましたが、町長なあ、これは非常に、教育というのは私はこれ理屈言うんではないんですけれども、長期計画はこれやっぱり必要です。何年先でどうするという。そういうことも大事ですが、更に教育というのは短期的にやっぱりそういうことをその時その時代に即した財政が許すその時に、財政そういうものが許す短期の計画を私は教育長必要ではなかろうかと思うんですわ。それはなぜかと、その時その時代に即した子どもの施設なり、またそれだけの子どもに対して設備そのものを不自由ながらも満足さして卒業さすと。してやるというのが、私は教
--	------	--

	加地議員	育の本当に真心こもった政治家の行いで、行政ではなかろうかと。そのように思うんですが、間違とったらまたご答弁でお願いいたしたいと思うんですが、これ町長な、7年も経ってその間は子どもが新しい何べんも言うんですけども、子どもがもう入れるかもう入れるか、1年、1年何百人の子どもがそういうことを楽しみにして入れずにして卒業しておるんです。これ、ちょっと古い話ついでに出しますけれども、今の中学校は校舎はご承知の通り3年計画で校舎建てておるんです。その時は立派な新名町長やったんです。私はこれだけの町長は今いないけれども、その当時はなかなか財政が苦しいのに子どもに対しての心遣いというのは今の校舎のやり方で現れておったんです。どういうことかと言いますと、あれを3期校舎を3期に分けまして、1棟分は1期でやる。9教室やりました。それを卒業する3年生を入れて、そしてまた2期工事を3分の1をやって、それを2年、3年入れて、1年生はあのいろは保育園のところで、中学校、榎井と組合立の中学校で1年生だけ向こうでおいた。3年目に全部の校舎が完成して、全部の生徒を3年ぶりに全校の生徒を入れたわけです。そういう方法をやれば3年卒業する者も1年でも1学期でも新しい校舎で勉強したという思い出を作って卒業さしておる。これは昔の、昔言うたらいけませんけれども、新名町政が長い間、満濃町が分町して2つの仮町長、仮町舎までできて満濃中学校建設するのは2つの候補地ができて、満濃町が仮町長までできて、非常に何年もかけて紛争した、できてその暁の今のが中学校です。それは新名町長はご苦労していただいとんです。その町長はこういう頭の使い方、あの今の中学校をやっております。これ7年もまた今から計画して設計して3年もの間に全然子どもは校舎やるんや、やるんや言うてそら3年生、2年生になったら入りたいですよ。そういうことをひとつ配慮して前の今の校舎はできております。そういうことをするのが、やはり行政の私頭の使い方ではなかろうかと、そのように思うんですがそういうことを嫌口を言いましたけれども、それについてまたお答えをいただきたいと思うんですが。 それとですね。また前後しますけれども、通学バス。今、仲南中学校、もと仲南から満濃中学校へ朝は20人ぐらい乗せてばーっと、20人も乗っとらへん、15、6人じゃ。あと親が5人、10人は自動車で送って来よる。それは私、確かに見とんです。それから夕方ですね、曜日によったら長田課長とこの隣、どれだけの父兄が車が来ておりますか。夕方。それ見とらんでしょう、みんな。それはですね、父兄に聞きますと、バスで帰ったら塾に行く子どもが時間帯が遅くなるんだ。子どもが終わったらすぐこの車に乗せて塾に送る。1時間違うそうです。だから、曜日によったら子どものお迎えに来よんのがそらものすご来よる。長田課長知っとるかどうかわかんけど。私はもうそこへはもうしょっちゅう見て、どしてこなんするんな。バスが大けなんが待っちゃうのに、3人や5人ほか乗っていによらん。私、運転手に聞き、今日は何人や。片手挙げる、5人です。みんな父兄が送り迎えしよる。そういうことを考えたら、私これ2千万も2千5百万もの経費費やすんだったら、20人、30人乗りのスタンダードでええんです。デラックスのバスでのうてもええん。スタンダードのバスの30人乗りのバスを買って、町が買って、シルバーの大
--	------	---

	加地議員 末武議長 栗田町長 末武議長 北山教育長	型２種免許持つとる運転手は何人でもおるんですわ、町内に。そういう人に、例えですよ、朝と晩とで１万円一人出してでもや、２０日なら２０日、何ぼ要りますか、１年間。この半分も経費が要りませんわ。そういう方法、考えたら、バスの大型バスに２千５百万もほりこんでやるよりはなあ、その方が私は年間何千万か浮くんじゃなかろうか。浮いた分を学校の教育施設なんなりに費やす方が得じゃないか、そのような方法もあるんじやが、いかがですか。そういうことも合わせて質問に、私お願いしたいとそう思うのです。まだ言いたいことがありますけど、もう次ようけ待っちゃるから、もう再質問ぐらいで終わりますけれども、ひとつ掻い摘んでそのご答弁を前後しましたけれどもお願いをいたしたいとそう思うんですが、私の考えとしては通学バスの見直しと。大けなバスに乗って、３人や５人夕方送らんでええんや。そういうことを考えていただいたらいいんじゃなかろうかと。お願いします。 町長、栗田隆義君。 加地議員さんの再質問にお答えをいたします。満濃中学校の改築計画でございますが、私も選挙の時の公約で、１日も早く危険校舎である満濃中学校の改築を実現しますということで出ました。しかしながら、３年８ヶ月経って、今、おっしゃられた通り今から計画して入っていくような状況でございます。ま、しかしながら各小学校の校舎、体育館はこの３年８ヶ月の間に全て耐震改修を終えることができまして、また後この来年度にはランチルームの改修計画がございます。そういったことで、町財政の状況等も考え満濃中学校の改築が大変遅れておりますことを、誠に申し訳なく思っております。できる限り今後はまんのう町始って以来の一番大きな事業になろうと思います。満濃中学校改築計画に全力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。一応目標として、平成２５年の４月１日開校と言うことで、目標を掲げておりますが、でき得れば一月でも早く、二月でも早く完成をして、在校生に入っていて少し新しい校舎に体験していただいて、卒業していただければとそういったことも考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 教育長、北山正道君。 加地議員さんの再質問にお答えします。通学バスの件ですが、現在の状況、加地議員さんご指摘のような状況だろうと思うんですが、やはり現下の状況下においてはやはり、子ども達の通学の安全確保というのがもう本当に大変な状況下にあると考えております。そういった意味では、児童あるいは生徒の利用状況と見合わせてバスの大きさ等、今後検討して行かなければいけないんでないかと思っていますし、先日の四国新聞でも報じられていましたが、さぬき市の鶴羽小学校が今回新しい年度で津田小学校に統合されるというふうな形が出ていました。そこに、教育長答弁の中に通学バスを利用する子ども達の距離が２．５キロ以上と、２．５キロ以上の者についてというのも出ていました。そういったことも、今後我々が検討していく材料になるんでないのかなと
--	--	---

	北山教育長 末武議長 加地議員	いうふうに思っています。今後そういったものも含めまして、検討してまいりたいと思っています。 加地禎君。 もう、まだ7分ぐらいあるようでございます。まあ時間いっぱいはやりませんが、もう最後にご答弁はいりませんが、もう町長も色々気を遣っていただいて、早急に満濃中学校を1学期でも1ヶ月でも子どもに体験させて卒業させてやりたい、というそういうお考えがあるようでございます。どうぞそういった点にお配りをしていただきまして、思い出を、よい思い出を作っていたきたいと思います。最後にどくれ口を言うようになるんですけども、私がこれ言うんでなし、多くのだんだん町民から聞かされました。先般、私達の同僚が一般質問でも言われたこととございますけれども、私はこんなことは言いたくないんですけど、ちょっと他の住民からも加地さんこういうことをちょっと町長に言うてくれんかということと言われましたので、町長が再選することをおっしゃっていただきましたので、ちょっと私の、ちょっと町民、多くの町民の代弁者として、ちょっとどくれ口を言わしていただきますが、それは町長ね、こういうことを言うんですわ。町長の耳には入らんような、こないだ一般質問でちょっと言われた議員がおるんですが、それに輪をかけて言うんではないんですけども、町長があんまりね、3町これ合併して琴南の人、人物名前は私は言いませんけれども、また仲南は仲南のある人物にもうあまりにも尻に敷かれて言いなりになっておると、町長いうのがええ真面目な町長であるけれども、ちょっとそういう者に噛まれておるんでないか。加地さんちっと栗田やったらあれだけの町長の頭ももっとんじやから、ちっと栗田色を出してもらえと、いう事を私非常にまあ忠告を受けたん。私はそういう町長でないと思とんですけれども、まあ何人かの人に私忠告受けておりますので、来年4月にはおそらくや再選すると思っておりますけれども、どうかそういうことの声があることは耳傾けていただいて、これからはまあせめて栗田色は半分以上出していただきたい。そして、次の4年間は頑張っていたきたいと思います。真面目なだけではいかんや、なあ。ひとつ、あの町長はひとつワンマンなぞと、言うてもおらのことを考えたら自分の意思は曲げんぞと、いうぐらいな意思の強い、私は町長になっていただきたい。それにはまず、勇気を持って、そして決断して、それを実行する。それが栗田町政であるという事をひとつお願いをいたしまして私の答弁、質問を終わらせていただきます。どうぞ頑張っていたきたいと思います。 教育長、バスのことにつきましても答弁いりませんが、ひとつ見直しをな、大けなバスを40人バスをどんどんどん走らして、3人や5人乗るのもったいないんや。こんまいバスにしてちっと単価下げてもらうとかな、そういうことをひとつご配慮お願いしたい。そのように思います。よろしくをお願いします。これで私質問を終わります。 末武議長 以上で、17番、加地禎君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 (加地議員退席 午前10時13分)
--	--------------------------------	--

末武議長 大西樹議員	8 番、大西樹君。 議席番号 8 番、大西樹です。議長のお許しを得ましたので、只今より通告に従いまして 2 点ほど質問を行いたいと思います。 まず最初の質問といたしまして、まんのう町有害鳥獣被害対策事業についてをお聞きをいたします。 昨今、まんのう町でも農業への鳥獣被害が問題になっておりますが、特にイノシシ、サルいずれも森林に生息し、里山林に接した農地に現れやすく、農地への被害が急増しているようになっております。最近 10 年程のことです。これからは里山林の利用の仕方が変わったことに一因がありますが、高度成長期以前の里山の状況を調べると集落や農地周辺の山は伐採利用されて、低いあるいはまばらな植生が広い面積を占めていることが分かります。そのような状態は、隠れ場が少ないことと、恒常的な人の立ち入りを獣が忌避する効果を持つことで、人との領域と獣の領域の緩衝地帯の役割を果たしていたと考えられます。ところが、現在は獣害の発生する農耕地に隣接する林地はその多くが放置され、暗い、維持林、未間伐、植林あるいは藪となっております。これは姿を見られずに近づき、追われても逃げ込むことが容易で獣側にとっては農地に現れやすい構造と言えます。現在まんのう町では有害鳥獣被害防除事業、有害鳥獣捕獲事業、または有害鳥獣捕獲委託事業等で対応しておりますが、現状のままでは非常に不十分ではないかと思われます。有害鳥獣被害防除事業に関しましては、平成 24 年から県によります中山間総合事業の中で防護柵等の事業を計画していると聞いております。それから有害鳥獣捕獲事業につきましては、補助率も県の要綱、要領により、県が 2 分の 1、町が 2 分の 1 の割合で支払われております。しかし、県は予算の枠があり、それを超えた場合、県からは支払われず、町が 2 分の 1 のみを捕獲者に払っていると聞いております。また、有害鳥獣捕獲委託事業も合わせて行っております。現在委託されておりますのは、香川県猟友会仲多度支部であります。この団体も年々高齢化が進み、会員が激減していると聞いております。有害鳥獣被害の問題は、我が町の問題ではなく全国的なものとなっており、他県では県が主導で町と協力し、猟友会の会員を育成し、年間 10 名程増やしていく事業が行われているところもあるそうです。また、琴南地区で国道、県道の維持管理をしている業者さんの話によりますと、国道、県道におけるイノシシの事故処理件数は昨年までは年に 1 件だったものが、今年度は現時点ですでに 3 件と急速な増加が見られます。このような事故が自動車との接触事故だけで済めばよいですが、自転車通学の生徒さんや歩行者、自動二輪が接触すれば大事故に繋がる危険性は否めません。このようなことから、現状のままでは限界があると思われ、早期の対策が必要であると思います。また、単に有害鳥獣被害対策事業行うことだけでなく、今まで放置された里山の間伐、枝打ち、下草刈等をまんのう町が補助を行っている流域育成整備事業の制度活用し、森林整備等を複合的に利用していくことにより、農地と獣の生息場所の緩衝地帯として機能を回復させ、獣害抑制に更なる効果が得られ、有害鳥獣への農作物への被害の減少と共に、地球温暖化の抑制にも繋がると考えるものであります。このような状況を踏まえまして、町としては将来的な施策をお聞かせいただ
-----------------------	--

	大西樹議員	きたいと思います。 (加地議員着席 午前１０時１６分) 続きまして、中学校統合問題についてをお聞きいたします。 平成１８年１１月にまんのう町教育委員会から町長に対して、満濃中学校整備及び琴南中学校統合についての報告が出されております。統合の問題が取沙汰され、早３年の月日が過ぎ去りました。琴南中学校は昭和４７年に造田中学校と美合中学校が統合し、中通地区に現在の琴南中学校が誕生いたしました。あれから３７年が経ち、時代の流れと共に年々生徒数が減少していると聞いております。私自身、琴南中学校の第１期卒業生であり、他の卒業生と同様、琴南中学校には深い思い出があります。そのため、初めて統合問題の話を聞いた時は本当に複雑な気持ちになったことを覚えております。今でも琴南中学校は地域活動の中心として、地域社会の大きな役割を果たしております。そのため、琴南中学校がなくなれば地域が非常に寂しくなり、琴南地区が寂れてしまうのではないかと言う地域の方の意見もよく分かります。また、通学距離や交通手段の問題等の不安も残されたままです。しかし、教育委員会からの話によりますと、琴南中学校の将来の生徒数の推計では平成２５年には今にも増し生徒数が大幅に減少することが予想され、学校運営及び教育効果の観点からも課題が残ることも否定できません。統合により、一定の学校規模が確保され、多くの児童、生徒が切磋琢磨しながら共に学び、共に遊ぶことができ、体育や音楽、グループ学習、部活、学校行事等において多数で行うことができます。そして大勢の生徒や先生とふれあい、社会生活や人間性を身に付け、豊かな心やたくましさを養うこともできるでしょう。また、人間関係を考慮したクラス替えが容易になります。教育効果の向上に繋がるとも考えられます。そして、平成２０年１２月にまんのう町立幼稚園、小学校、中学校、通学区域に関する規則第４条に基づき就学指定された学校の変更を求める規定が出されました。この就学校の自由化については、生徒や保護者共に選択の幅ができ、就学変更が可能になったことは大変評価しております。この制度をもっと活用し、自分にあった学校選択がもっと進んでいくためには、満濃中学校、琴南中学校、それぞれが独自性のある学校、教育環境づくりを町と地域が一丸となって進めていくことが必要だと思います。このことも含め、今一度統合によるメリット、デメリット、十分に精査した上で、将来子ども達にとって本当に良い学校の在り方を保護者や地域の方々と共に議論していく時間が必要なのではないかと思います。また、琴南地区連合自治会では、中学校統合問題について各地区連合自治会長から各地区の意見を集約した結果に基づき、琴南中学校の存続を要望することを決定いたしております。執行部はこの件を十分把握したにもかかわらず、これまで住民の理解も得られないまま統合の話を一方的に進めました。そのため、保護者の地域の方々に不安や混乱を与えることは言うまでもありません。このままでは執行部の信頼を失うようになりかねませんので、よろしく考えていただきたいと思います。以上のような観点から平成２５年の中学校統合について、どのようにお考えか町長のご意見をお聞かせいただきたいと思います。終わります。
--	-------	--

	末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 大西樹議員さんの質問にお答えをいたします。 まず第1点目のまんのう町有害鳥獣被害対策についてでございます。まんのう町有害鳥獣被害防除事業で、農作物に対する被害防止を目的に田畑に設置する電機柵やイノシシネットに補助金を交付しておるところでございます。今年度現在までに電気柵等設置については、18件の申請があり、補助金は136万円となっております。 また、ネットにつきましては農業共済組合で購入に対し、補助を行っております。捕獲事業では、猟友会に捕獲許可の交付を行い、有害鳥獣確保を実施し対応いたしておるところでございます。県のイノシシ等被害防止対策事業で捕獲に対する今年度の県の確定が36頭、町単独補助として59頭で、4月から10月末までの計95頭について補助金65万5千円を交付いたしております。 また、今年度の国の鳥獣害防止総合対策事業で200万円の交付により、箱罠を27基導入し、これから各地区に設置してまいります。今後の施策として、捕獲を推進していきますが、農作物や果物の取り残しの処分、生ゴミの処理等、餌となるものをなくして有害鳥獣を呼び寄せないようにする啓発も必要と考えております。より効果のある対策や課題等について、町の有害鳥獣被害防止対策協議会で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 次に、中学校統合問題のご質問にお答えをいたします。琴南中学校につきましては、ご指摘のように昭和47年に造田中学校、美合中学校、そして川奥分校が統合して中通地区におきまして生徒数293名でスタートし、現在まで琴南地区の中学校教育の拠点として、また地域活動の中心として地域社会で大きな役割を果たしてまいりました。そしてその間、地域の環境の良さや特色を生かし、一人ひとりの個性や特性に応じた指導の中で、豊かな人間性を養い、明るく伸び伸びとした教育で多くの優秀な卒業生を送り出しておりますことは皆さん方ご承知の通りでございます。 中学校時代は、集団の中で喜怒哀楽を経験しながら色々な事を学び、多くの友達の中から生涯の友を作ることでもあります。中学校は1つの社会であり、教師の指導以外に友達同士で与え合う影響は非常に大きなものがあります。小学校時代とは異なった多数での集団生活、交友関係の中で良い意味での刺激を受け競争意識を持つことは、高校・大学に進学して、その社会人となる将来の人間形成の上で非常に大切な時期であります。 そのような中、平成18年11月にまんのう町教育委員会より、将来の生徒数の推計によりますと、平成25年頃から生徒数が激減することが予想され、学校運営及び教育効果の観点から平成25年4月の満濃中学校校舎完成時に両校を統合して、町内の中学校教育を充実させることが必要である。統合に際しては、通学時の負担が増すことから、できる限りの軽減措置を講ずること
--	----------------------	---

	栗田町長 末武議長 大西樹議員	が必要である、との報告書が出されました。また、香川県教育委員会からは、小・中学校の望ましい学校規模についての指針も出されております。また、本年度からまんのう町教育委員会より指定された学校に就学することを原則とするが、保護者からの申請により、まんのう町立幼稚園、小学校、中学校通学区域に関する規則、第4条に基づき、就学指定された学校の変更を認め通学区域の弾力的運営を行っておるところでございます。結果、就学を変更する事由があれば変更することができ、本年度は満濃地区から1名琴南中学校に、琴南地区から1名満濃中学校に通っております。 統合に関しましては、地域の皆さん方からは子ども達の教育環境から考えれば適正規模の学校が望ましいが、学校が統合したら地域が寂れるのではないかと地域の住民の皆さん方の大きな不安、自分たちの卒業した母校がなくなってしまうのは非常に寂しい、小規模校には小規模校の良さがあり、小規模校にしかできないこともある等々色んなご意見がございます。また、琴南地区連合自治会からは地域住民の意向調査の結果を踏まえ、琴南中学校を存続して欲しいとの要望もございました。まんのう町内でも様々な意見があり、同じ琴南地区でも地域によって思いに温度差があることから、簡単に賛成、反対と割り切れる問題ではなく、早期に結論を出すことは非常に難しい状況であると考えております。今後も生徒数の推移を見ながら、地域の皆さん方の理解を得られるよう努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。 今後とも、学校と地域が一体となって、教育諸条件を整えた望ましい指導体制を確立し、まんのう町の将来を担う子ども達のために将来に誇れる素晴らしい学校、教育環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆さん方のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。 大西樹君。 第1点目の有害鳥獣について。最近ですね、非常に有害鳥獣の件数がですね、増えておりまして、希望者が増大しているということでもあります。一応、事業枠があると思いますが、これは切実に年寄りとか農作物の被害が懸念されますんで、その辺を切捨てしないように考えて、欲を言やあ、補助金の枠の拡大をしていただきたいということでございます。 また、有害鳥獣捕獲事業につきましては、県の枠が決まっておりますので、県の支払を超える件については町が負担をすることを検討していただきたいと、こういうことでもあります。 3つ目の有害鳥獣捕獲委託事業につきましてはですね、やっぱり他県でもやっぱり長期スパンで考えまして、猟師さんがいなくなるということで、猟友会の方々を育てていることもやっておりますんで、長期的な事業としてまんのう町もこのような取り組みを行っていただきたいということでございます。 2点目の統合問題でございますが、只今の中学校統合は早期に結論を出すのは非常に難しい状況であるとの答弁でしたが、これ
--	-----------------------------------	--

大西樹議員	は町長としては平成２５年の中学校統合は白紙に戻し、今後の生徒数の推移を見ながら、住民の意見も聞きながら再度検討していく方針であると理解をしてもよろしいですか。お答えをいただきたいと思います。
末武議長	町長、栗田隆義君。
栗田町長	大西樹議員さんの再質問にお答えをいたします。 まんのう町の有害鳥獣被害につきましては、数多くの被害が出ております。今後とも県との色々打ち合わせもして、県とも協力し合い、また、まんのう町独自の政策も立てて行きたいと思っております。他県の状況等も見ながら今後一層検討してまいり、実行に努めてまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
末武議長	また、中学校統合問題につきましては、大西議員さんご指摘のように理解をしていただいて結構でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。
大西樹議員	８番、大西樹君。 有害鳥獣の分については、今言われたことよろしく願いいたしたいと思っております。 また、統合問題につきましては、本当に住民の方、長い間心配しておりましたが、町長が口には出ませんでした、白紙撤回というようなことになりますので、その点を本当に町長、勇気ある決断ありがとうございました。また、将来的にはですね、地区の方々、琴南地区の方々もですね、琴南中学校もうどうにもならんから統合してくれと、こういう話もなるかもわかりません。その時にはですね、合わせてよろしくお願い申しあげまして、私の質問を終わらせていただきます。
末武議長	以上で、８番、大西樹君の発言は終わりました。 ここで、１０時５０分まで休憩いたします。 （休憩 午前１０時３５分） 休憩を戻して再開いたします。 （再開 午前１０時５０分） 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。
小亀議員	２番、小亀重喜君。 議席番号２番、小亀重喜です。議長の発言の許可を頂きましたので、通告書の通り、一般質問を行わせていただきます。今回、私は教育振興計画策定の進捗状況についてお伺いし、教育長のお考えを確認したいと思います。基本的には平成２０年度中の策定を目指したいと考えています。これは昨年、平成２０年９月２２日、９月定例会の２日目、教育振興計画策定の必要性を訊ねた私からの一般質問に対する教育長のご答弁の一節です。同計画策定の必要性を認められた上で、策定期間についても力強く言及され

	小亀議員	ていました。ご不審あれば本会議、会議録 13 ページに記載されておりますのでご確認下さい。言質をとったかのごとく執拗に過日の教育長発言にこだわるつもりはございませんが、昨年度中に策定を予定されていた当町の教育振興計画は、年度を跨ぎ、さらには年度末に差し掛かった現時点でも、残念ながら未だ日の目を見るには到っておりません。まず一つ目の質問は、なぜ当初予定されていた期間内に策定がかなわなかったのか。今一度策定の過程、経緯を振り返って頂き、遅延の原因がどこにある、あったと考えられているのか、お聞かせ願います。本定例会に先立って行われた教育民生常任委員会、所管事務調査を膨張させていただきましたが、その審議の中でも教育振興計画について触れられた局面がありました。その際、教育長は、ほぼ完成しているが、一般論的過ぎ、本町の独自性に欠けているため見直しており、まだ公表出来ない旨、発言されていたように記憶しています。形はほぼ整っているのに肝心の内容に難ありという状況を鑑みれば、策定フロー、進め方そのものに問題があったのではないかと私は多分にそのような疑問を抱いています。自治体単位で策定される教育振興計画には、文字通り教育振興という目的を達成するため、当然ながら、一般論ではなく当該自治体固有の課題とは何であるか、そしてその解決のための指針が示されていなくてはなりません。計画が果すべき役割についての共通理解もないまま、例えば、総論は管理職で、学校関係分野は学校教育課で、社会教育関係は社会教育課で、のように安易に割り振り、役割分担をしてしまったのではないのでしょうか。スタート時点で十分な摺り合わせを行わず実作業に突入してしまえば最終段階で噛み合うはずはありません。 また、そもそも教育振興計画の策定過程の公開性から考え直す必要があるのかもしれませんが、先行自治体の大半は、最初に教育振興計画策定委員会を設置し、いつ、どこで、誰々が、どのような審議をし、最終案へと辿り着いたのか、住民誰もが解るよう積極的に情報公開しています。これまで常々提言申し上げてきましたが、当該計画策定に限らず、我がまんのう町政府はこの点で大いに遅れています。最初のゲートを高くすれば 後が楽、逆に最初のゲートが低く楽にスタートできて最後には高い壁が立ち上がる、それは自明の理なのです。内々で取り掛かれれば融通も利き、やり易いでしょう。策定委員会を立ち上げ、事前準備、事後処理を経て、毎回審議経過を外部へ公開していくとすれば 比べものにならないほど手間がかかります。しかしその手間こそがコンセンサスづくりの大きな鍵を握っていると思うのです。 我が町の教育の柱、屋台骨となる重要な振興計画の策定という大事業に臨むにも拘らず、当局においては見込みが甘く、その取組む姿勢、審議・集約、進捗管理等、あまりにも脆弱な体制で安易に進めてしまったのではないのでしょうか。前述のご答弁の冒頭には、町民の意思を十分に把握し、関係者との連携を図りながら、ともありました。今眺める限り、これまでの策定過程の中で、果たして住民意思の把握や関係者との連携があったのか、伺い知ることはできません。この点についても如何お考えでしょうか。併せてお答え下さい。
--	------	---

	小亀議員	進め方の次は、内容についてお伺いしたいと思います。先ほど先行自治体の取組みについて述べましたが、仰々しく策定委員会を設置したからといって素晴らしい計画が作られるわけではないようです。インターネット検索等で、全国各自治体の教育振興計画を調べてみても、まさに金太郎飴のように 主語、固有名詞を入れ替えればどこでも使えそうな文書が数多く見つかります。こういった類の計画書作成をなりわいとする専門業者に丸投げしている自治体もたくさんあるのでしょうか。ただ考えますに、教育全般を網羅しようとすれば、個別解は薄まり抽象論的記述に陥ってしまうのは致し方ないことなのかもしれません。そんな中、お隣徳島県は三好市の教育振興計画は参考となるのではないのでしょうか。昨年の一般質問の際にも引用させていただきましたが、その時点ではまだ策定途中でした。今回の質問の通告書に概要版を添付しましたのでご参照、ご理解いただいていると存じます。同市の計画も抽象的な言葉で始まりますが、中ほどまで進めば学校の適正配置や安全確保等、住民の関心が高い課題について重点施策として掲げ、極力、具体的に示そう、という意味が伝わってきます。当町の教育振興計画の策定フローについて苦言を呈したばかりですが、最終段階ではありながらも一般論的過ぎるのではと、作業完了に待ったをかけられた当局の良心には敬意を表したいと思います。ページ数はあっても中身のない計画を望む者などいません。薄くてシンプルでも随所に叡智が詰まったバイブルを誰もが期待しているのです。内容を拝見しておりませんので推量となりますが、現時点での成果品には、重要課題・具体的方策が十分に練り込まれてはいなかったのではないのでしょうか。不完全な状態の計画書を強引に公開せよとは申しません。ただ、教育長はじめ当局は、我が町の教育行政が早期に取組み、解決していかなければならない重要課題は何だとお考えなのでしょう。そして、それを計画書に明確に記載するおつもりなのかどうか。改めてお答え下さい。なおご回答にあたっては、教育格差是正とか家庭・地域・学校間連携などという、恰好はいいが聞き手を煙に巻くような抽象的で難解な熟語ではなく、住民誰もが理解できるよう、平易で具体的な言葉で表現くだされば幸いです。 最後は上位計画、関連行政区分との整合性について申し上げます。教育振興計画は、何からも影響を受けず、また影響を与えない独立した指針として存在するわけではありません。昨年春に策定されたまんのう町総合計画においても、自然と人々が輝くまち、心豊かな人材を育てるまち、すべての人が輝くまちと題し、10ページ以上にわたって、教育・学習、交流・文化について、我が町が進もうとする方向性が示されています。まずは、その総合計画とこの後策定しようとしている教育振興計画の内容に矛盾があってはならないはずです。また、総合計画策定の段階より、当然ながら検証や考察が深まり、一步も二歩も踏み込んだ部分にまで言及されて然るべきだと考えます。2、3例を挙げてみます。総合計画46ページ、学校教育の充実の項には、②子ども自ら学び考える力、表現力や基礎学力の向上を図るために、学ぶ意欲を高める授業、分かる授業を実現、また同様に、教育環境の整備の項には、⑤地域に開かれた学校づくりのために、PTA活動の活性化を促進、と目標と方策らしき内容が記されています。指摘した
--	------	--

	北山教育長	ことで、現在、継続審議となっております。 次に２点目のまんのう町の教育行政上の課題についてのご質問ですが、第一には生きる力を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成であります。そのためには、基礎的、基本的な知識、技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実を図らなければなりません。まんのう町では、０歳から１５歳まで一貫した教育実践をしております。仲間と共に、よく学びよく遊び、心身ともに健やかな子どもの育成を目標にして、平成２１年度まんのう町学校教育実践指針を作成し、指導の重点を示し、保育所、幼稚園、小学校、中学校がその趣旨を生かし、創意工夫のある教育活動を展開しております。中学校内の、どの保育所・幼稚園・小学校に通っていても、中学校に入る段階で一定の学力ときちんとした生活習慣や正しいマナーを身に付けさせたいと考え、幼保小中が連携して教育実践に取り組んでおります。 第２には、教員の資質の向上であります。よく、教育は人なり。子ども一人ひとりの学力の形成や向上はひとえに、一人ひとりの教師にかかっていると言われます。充実した教育を行うには、子どもの指導に当たる教員の指導力の向上を図らなければなりません。そこで、本年、教育に関する専門的、技術的事項の調査及び研究、研修等を行い、教員の資質の向上を図るため、町では県下初めてのまんのう町教育研究所を設置しました。 また、職員の授業力の向上を図るため、本年度から２年間の学力向上の町教育委員会の研究指定校制度を導入し、高篠小学校と満濃中学校を研究指定校といたしました。本年１１月には両校で、町内外から多くの参観者を迎え、研究発表会を開催し、授業公開、研究協議を行いました。なお、平成２２年度・２３年度につきましては、更に２校の研究指定校を設定し、学力向上に一層努めてまいりたいと考えております。 第３には、生きる力を育てる教育環境の整備・充実であります。そのために、各地域の実情や住民の意見、要望を踏まえながら、将来的には適正な学校規模による統合と教育環境の整備充実を図らなければならないと考えております。 また、幼児教育の充実を図り、保護者の多様な要望に応えるためには、認定子ども園の創設、保育所、幼稚園の統廃合等も検討しなければならないと考えております。 第４には、社会教育、社会体育の充実であります。文化祭をはじめあらゆる行事や業務、公民館の在り方等、社会教育の在るべき姿を、今一度原点に立ち帰り検討するとともに、こうした業務を従来どおり教育委員会が担当するのが良いのか、それとも、まちづくりの一環として町長部局で担当するのが良いのか等、業務の所掌等も含めて検討しなければならないと考えております。 第５に、まんのう町民総ぐるみでの子育てであります。学校の中に、子どもたちを指導するための教師間の共通の指針が必要なように、学校と家庭、地域間にも共通の指針が必要であります。まんのう町民総ぐるみで子どもたちを育てていく、それが具体的
--	-------	---

	北山教育長	な行動に反映できるよう共通の指針を作ったのが、仮称ですが、まんのうっ子、よい子の約束です。これは、早寝早起きして朝ごはんを食べます、おはよう、こんにちは、さようなら、おやすみなさいを言います等全部で10項目からなっております。この内容は極めて人間として実行するのは当たり前のような内容ばかりです。非紳士的なプレーを禁ず、というルールだけでサッカーができた紳士たちがいたように、当たり前のことを当たり前にやろうとする洗練された子どもが育成できればと考えており、現在、保育所、幼稚園、小学校、中学校の発達段階に応じて、共通実践をいたしております。 第6に、教育委員会の体制の充実であります。町民が教育についてどのように考えているかを把握し、今後の教育施策に反映すると共に、教育委員会の活性化に繋げるよう、昨年、幼小中のPTA会長と教育委員とが意見交換をするスクールミーティングを開催いたしております。同様に、保育所長・幼稚園長、小中学校長、教頭と3つの教育懇談会を開催し、教育課題の解決のために意見交換会をしております。 以上のように、まんのう町が抱える課題につきまして、それぞれ対応しておりますが、教育振興基本計画でこれらを総括するとともに、体系的に取り組んでまいりたいと考えております。 3点目の教育振興基本計画とまんのう町総合計画、関連行政区分との整合性についてのご質問ですが、教育振興基本計画は町行政の基本指針であるまんのう町総合計画との整合性を十分考慮に入れながら検討し、本年度中に作成を目指したいと考えております。その後検討委員会を立ち上げ、広い立場から協議・検討していただき、住民の方にはホームページ等に掲載してお知らせしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	末武議長 小亀議員	2番、小亀重喜君。 教育長におかれましては、懇切丁寧なご答弁ありがとうございました。こちらの方から一般質問の事前告知をしておるんですが、回答も告知していただいとったらもうちょっと言えるのかなと思うんですが、なかなか盛りだくさんな回答で、それについて、それぞれちょっと疑問に思うところがあるんですが、その中で代表的なところだけをちょっとお尋ねしたいと思います。 1つはですね、教育長というよりは町政全般になると思うんですが、一番最後に触れていただきました町の総合計画、これですよね。まんのう町総合計画あります。正直申し上げまして、こういった計画と言うのはできたら最後で、多分色んな課長さん連中みなさんいらっしゃるんですけど、例えばバイブルのごとく机に置かれてますかね。多分、キャビネットの奥底の方に沈んどんやないかなと思うんです。本来はこういったものを作る時は精一杯作られとんですけど、その後も迷った時、迷った時にこれをこう開いていただいて何を目的にしようたんやったつけというのをやって欲しいんです。今回の振興計画もまさしくそれで、作ったらほなお仕舞いやな、ええのができたいわいと言うことで立派なものを作ってキャビネットに入れるのではなくて、やはり指針に

	小亀議員	なるものでなかったらいかんと思うんです。例を挙げるわけじゃあないんですが、うちの子どもたちが一番見てる本て何だろうかなと思たら、ゲームのマニュアルやったりするわけですね。なぜかと言うとそのマニュアルを熟知してないと動かせないからなんです。結局はそういったものに、マニュアル化とその基本計画は全然違うもんなんです、要はそれを知ってなかったら、動かないよ、動けないよというものにまで高めないといけないと思うんです。先ほども教育長の方からかなりたくさんの方の事を例示いただいたんですけど、それをまとめこんできますとどうしてもその薄まってしまうところがあると思うんです。ただまあ、迷った時にこれで動けるだろうかということを判断軸にぜひしていただきたいなと。これのままで、こう迷った時には動けないよというものでしたら、書き物としては意味が成さないと思うんです。それと、もうほぼでき上がってきている事だと思うんですが、この一句でちょっと、もしなんでしたら検討して欲しいなと思うのが、例えば言葉の一番最後に何々何々を検討していききたい。検討していききたいと言うのは意思表示をしてないのと実は同じなんです。検討し、と言うことはAなのかBなのかを考えていくと言うことなんで、もしなんでしたらちょっとでも踏み込んでいただいてAかBか白黒はっきりして方向付けして欲しい。もう検討していく、検討していくがあるという計画言うのはほとんど意味を成さない。検討していくことしかできないと思いますので、言うのがあります。 それからですね、基本計画、こういうような計画を作っていく上で一番後々に響いてくることなんです、そもそも論というか原理原則の話になってしまうんですが、行政の仕事と言うのは横で見さしていただいてまして、去年どおり、例年どおりということが非常に多くございます。それは言ってみたらいわゆる手段を踏襲しているだけなんです。そもそもこの仕事をやっている目的とは何なんだろうと言うことが分かるような文面にもしていただきたい。仕事柄色んな会合にお呼ばれする事があるんですが、総会の時期なんかは一応その年度計画の一番最後に規約等を付けられてる団体さん多ございます。その時にいつも感心するのは、例えば一回、一回その規約これでよかったって、いうふうに見直されてる団体さんもいくらかあるんですよ。結局、今やっている仕事というのは何のためにやっている、この団体は何のための団体なんだという立ち戻る拠り所がなかったらいけないと思うんです。それらをその振興計画の中にはなかったらいけないんじゃないかなと思うんです。だからまあ、その辺りをぜひちょっと最終チェックの中で見極めていただきたい。今、最後に今年度中と言うのはこれ21年度のことをおっしゃってると思うんですが、気になりますのはもう最後までできあがったら、これから今更手をつける言うても変更のしようがないかなというのがあります。ひょっとしたら、もし可能であればちょっと前段階で、その民意なり今までの構成メンバーではない方の意見を入れられるようなもの。まあ、完成した後でどうですかと言われまして、もうイエスかノーかしかないということなんで、もうちょっと前に、そのみなさんの英知を入れられるようなタイミングを作ることは可能かどうか、その辺りちょっとお聞かせいただけませんか
--	------	---

小亀議員 末武議長 北山教育長	ようか。私の方からもパラパラになってしまいましたけど、よろしくお願いします。 北山正道君。 小亀議員さんの再質問にお答えします。ほんとに当初、昨年度末という形でしていたんですが、ほんとに今ご存知の通りもう本町の教育行政、やらなければならないことがたくさんあるわけです。その方針がまだ十分固まっていない段階で、これから先10年間の教育在り方というものを明記する時になかなか部内でも自信が無かったわけです。ご存知の通り教育委員会は事務局だけでできませんので、すべて教育委員会に提案し、委員のみなさんからご意見をいただきながらしています。できれば、出すのであればもういいもの、いいものと少し欲張っておりまして、その辺りがちょっともう非常に手遅れになっております。その点は十分反省いたしております。
末武議長 小亀議員	2点目の、やはり今はどちらかと言うと教育に直接関わり、携わっておるものが作成に関わっています。やはり、私が先ほど申し上げましたように、社会教育分野は特に学校教育と違って広い関わりを持ちますので、そういった意味では町長部局や或いは地域の方々にご意見をいただきながら、広く意見を求めて誰が見てでも、これから10年先のまんのう町の教育行政はこういう方向だなということが納得いただけるようなそのものに、後期間はわずかですけれども頑張ってまいりたいというふうに思っております。
末武議長 小亀議員	はい、小亀重喜君。 あの大変ひつこいんでございますが、最後の住民の方とかみなさんの今のメンバーさんではない方のその知恵というか、チェックというか、チェックいうたら失礼ですね、何かそのプラスアルファを入れるようなタイミングというのは、やはりもう完成した後でしょうか、それともある程度8、9割方完成の時にそういったタイミングを取ることができるのでしょうか。それはいかがでしょうかね。すみません。
末武議長 北山教育長	北山正道君。 8、9割、まあまあこれでまあどうかなという、教育委員会内である程度の目処が立った段階でご意見いただきたいというように思っています。
末武議長	以上で、2番、小亀重喜君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。
川原議員	16番、川原茂行君。 まず3点程ご質問させていただきますが、まあその前に町長さんを始め執行部の皆さん方には、我々同士の質問に対して答弁がぶれないように、ひとつ十分気を配りながら答弁を願いたいということを4年ぶりになりますか、先申し上げさせていただきたい

北山教育長 末武議長 栗田町長	随分余裕がございます。４３．５％の幼稚園の数でございます。その中でも一番多く入れておる高篠幼稚園でも定員の４８．６％でございます。少ない方では長炭幼稚園が３４．４％。随分余力がございます。そういうことで、２１年１２月１日現在で、まんのう町におけますは保育所につきましても、幼稚園に着きましても待機児童、待機している子どもたちはおりません。 ２点目の幼保一元化についてでございますが、今後幼児、園児数の推移も見ながら新たな幼児教育或いは児童福祉の拠点として、幼保一貫した教育、保育の実現に向け、幼稚園、保育所の合築園舎の整備等を検討すると共に財政担当課とも協議しながら子育て支援の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。 町長、栗田隆義君。 川原議員さんの質問にお答えをいたします。 ほ場整備の進捗状況についてでございます。１つ目、現在まで町より説明に行った地区はあるか。ある場合は何ヶ所かというご質問でございます。中山間総合整備事業の２期募集期間において地元世話人の方に、ほ場整備の事業推進説明を行ったのは４ヶ所でございます。その説明により２期工事の希望が出てきたのが３ヶ所でございます。地元要望の１０ヶ所と合わせて計１３か所のほ場整備希望箇所を県に報告いたしました。今後は県の現地調査により概算費用を算出し事業効果と効率等により採択の可否となります。本町といたしましては、全事業量と費用のバランスもありますが、できる限り多くのほ場整備事業の採択をいただけるように香川県をお願いをしていく所存でございます。 次２点目、新年度において、ほ場整備計画が可能な地区はあるか。ある場合は何ヶ所かのご質問でございます。新年度における中山間総合整備事業のほ場整備につきましては、１期工事の終了である２３年が近づいているため、新規の整備事業は無く現在整備箇所の補完工事、確測、換地処分の手続きに入ることになっております。なお、現在、中山間整備事業以外での、ほ場整備事業計画はございません。 次に、新年度予算に議員の要望・意見が反映できるよう十分な審議の時間を設けて欲しいとのご質問でございます。新年度予算の制作につきましては、既に準備に取り掛かっておりますが、国の予算は新政権の発足により先行きが不透明であります。既存予算についてはマスコミで報道されました事業仕分けにも見られますように、効果、優先順位等を厳しく見直し、積極的な減額の姿勢を示しております。 地方財政におきましても、自治体の財政力を考慮した配分の方方向性が示されておりますが、補助金や地方交付税などの制度がどのように移行するか明確ではありません。また、町税収入も経済状況からみて減収は余儀ないものと考えます。 ご承知のように、当初予算は年間総合予算として編成いたしますので、積算については高密度の精査を行い、各課の主要事業の
-----------------------------------	--

	栗田町長 末武議長 川原議員	着実な推進や独自政策による住民ニーズの実現等への検証を行うと共に、必要最小限の要求額となるように努めるよう指示をいたしております。また、事務事業評価制度の評価シートや分析シートの継続的な活用によりバリュー・フォー・マネーの向上を図るよう努めてまいります。また、来年度は新たな試みとして、各課の自主性や自立性の確保や職員の経営意識の徹底を目的に一部の事業について、従来の積み上げ方式から枠配分方式による予算配分の実施を予定する等、総合的かつ効率的なまちづくりの推進に努めてまいります。 議員ご承知のように、予算の編成と提案権、執行権は町長の専属であります。議会の議決がなければ執行ができません。つまり、長には執行権を、議会には議決権を与え相互にその権限を均衡させ、適正で効率的な行財政の確保を図ること目指しております。予算の審議につきましては、基本的にはこの趣旨に基づき、本会議や委員会で質問、質疑等を通して政策の過程に参加していただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。 川原茂行君。 16番。まず最初の幼保一元化の件でございますが、今、数字的に見ましてでもですね、保育所が112%、で、幼稚園は43.5%。非常にまあ、単純に考えますと一般住民から考えますとアンバランスなんです。で、これは通常考えますと問題点が色々あるかと思いますが、幼保一元化というのは課題も多い中で検討していくべきでないかと。で、この点についてですね、メリット、デメリット色々あるわけですが、特に私が考えておるのは、保育所時間が長いので親が安心して働けると。これ幼保一元化にした場合ですね。0歳から小学校入学まで同じ園で生活できると。3つ目は保育児と幼稚園児両方持つ親の送迎等の負担が軽くなる。4点目は当然父兄のつながり範囲等が広がって地域社会のつながりや活動がしやすくなると。また、5点目は自分より小さい子、また大きい子との役割等が自然に学んでこられる。6点目は子どもなりの縦の関係が自然にできてまいります。一人っ子の親には大変貴重であると。まあこう言う私だけでなく色々なデータも出ております。そういうデータの中でですね、やっぱりまんのう町は、まんのう町の特徴、特性を活かしたやり方、将来を見据えた人づくりをやるべきだと私はこう考えておりますので、この点について、悪い点、いい点、教育長に、簡潔にひとつお願いすると同時に、将来に向けて人づくりをどうやる。これ先ほどから3議員が、同僚議員が色々な質問の形で出てまいりましたが、やはり教育というもの、人づくりというものは、やっぱり社会へ出て、本当にこの地域を守れるのか、日本の国を守れるのかという人間社会の構築が基本になってこなくちゃ、おかしいんですよ、教育は。ただ、教育観点色々見る角度が違います。でも、社会で通用できる人間、いわゆる逆境に強い人間がどやって育っていくか。こういう点の見直しが、私は非常に心配しておりますので、この点をお含みいただきながらご答弁をいただきたい。
--	-------------------------------------	--

	川原議員	2点目のほ場整備の件であります、私ちょっと舌足らずで申し訳なかったんですが、これ中山地域だけのほ場整備ということで、他はないということなんです、旧満濃地区も中山地区に入っておる地域もございますが、そこらのあり方についてちょっとどの地域か、旧の満濃地区。私がもう何回か、まあ何十ぺんもは言うておらんと思いますが、十ぺんに近い程このほ場整備の件は申し上げておりますが、旧の満濃地区、この平坦地区でどの程度の話があったかと言うのをちょっと私の舌足らずで、これは申し訳ございません。お聞かせいただきたい。で、私が考えておるのは、その今まで過去の町長の答弁の中で非常にまあ難しいというのは例えば国道に面したところ、町道に面したところ、県道に面したところ、そういうところ。また区画の中でコンクリート畦畔しておられるから難しいと、こういうご答弁をいただきましたが、私はそれもあります。でも一番問題はその地域を引っ張ろうとするリーダーがおらない。おらないというか、やったら私はえらい目にあうんだと、そういう観点があるからこのほ場整備が一番できない理由だと私はそういう認識を持っております。その地域で引っ張っていく、そういう方がおられるとこはできると思うんですが、だれしもやらんかと言うたら、ほんだらお前役員やって引っ張っていつてくれと、なった時にそれが一番難しい問題なんです。そこ町長さんどうしても抜けておるん。私に言わすと。従ってやっぱりそこらを地域の方がほとんどやりたい。やりたいんだけど、やらんかと言うたらわしが引っ張っていかないかんから後々大変だと。これは事実大変なのは間違いないんですよ。だから、なかなか口に出せないん。そこを行政がどうやってその地域を引っ張っていくんか、そのリーダーを。私はそこに問題が有ると思とんです。みんな個人的に私も色んな方とお話しするとほ場整備はやっぱりいいと、いいんだけどもなかなかうちはその取りまとめがでんのやと。引っ張っていく人がおらんのじゃわと言うのが私の実感として返ってくる答えだと認識いたしておりますので、やはり行政がある程度踏み込んでいつて欲しい。しかし、私も先、中山間の中で旧のこの平坦地区、満濃池の尻からずっと北に向けて、その地域で1箇所でもいいんです。この13箇所ある中でその地域が含まれておるのかどうか。そこからまずお聞きしながら、このほ場整備をどうやって進捗していけるような方向に持つていくのか。これ行政指導。私は度々言うておりますが、出前の行政をやらないとなかなかこれは難しいと思っております。従って、まずは満濃池の下流から北へ向けてのこの平坦地区、旧満濃地区区内でそういうところに説明に行った箇所があるのか、ないのかこの点お聞きするのを忘れましたことはお詫び申し上げながら、再度ご答弁をいただきたいと思います。 また、3点目の新年度の予算編成にあたりましてはですね、私3点ほど申し上げましたがこれはもう当然まんのう町民が考えるだけじゃなくて、いやいや、私が考えるんじゃなくて、町民が絶えず思っておるんですよ。思っておるから私が代弁しておるだけの話であって、この点は予算を編成してから我々が当時また3月議会で一般質問でやっても、その時点では少なくとも遅いと思っておりますから、この時期12月の議会にそういう事を十分認識した上で予算編成をしていただきたいと、こう申し上げており
--	------	--

川原議員 末武議長 北山教育長	ますので、特に町長さんこの言いました費用対効果とか行政の無駄遣いとか、行政刷新、マンネリ化した事務事業、これらについての熱意の程を再度お聞かせいただきたいと思います。 (三好議員退席 午前11時35分) 教育長、北山正道君。 川原議員さんの再質問にお答えします。少子化の時代に子育てを支援するというのは、本当に教育行政の大事な役割でないかなと思っています。保護者の方々にお伺いしましても、勤務時間等が非常に長短がございますし、中には2時頃お迎えして後は自分の家庭で気に入るような子育てをしたいという家庭もありますし、お母さん、お父さんの勤めの関係で6時近く或いは6時半近くまで見て欲しいというような、そういうふうな家庭もございます。そういった多様な今後、保護者の要望に応じていくには川原議員さんご指摘のような形で、幼稚園と保育所の境目無く、例えば2時に帰る子、4時に帰る子、6時に帰る子という3段階ぐらいで、いわゆる短時間保育を希望する、或いは長時間保育を希望する、そういったものに応じていくということが大事なんではないかなと思っています。幸いなことにまんのう町の幼稚園はほとんど預かり保育を全てでやっておりまして、6時近くまで見ておりますので、保育所と機能的にはほとんど変わらないぐらい安い保育料でもって預かったりしてます。ただやはり決定的に違うのは、幼稚園は教育の場であり、保育所は保育の場である。そういったことで、平成22年度から3歳児の幼稚園、もう前からの念願であつたんですが、22年度から四条幼稚園、満濃南幼稚園、長炭幼稚園の3園でもって3歳児保育、3歳、4歳、5歳の幼稚園教育をスタートさせたいと思っています。先行的なものとして、私は長炭幼稚園がご存知のとおり保育所部門と幼稚園部分を一体化した建築になってます。私が夢を描いておるそういうふうな認定子ども園は、長炭幼稚園的なものかなというふうに思っております。長炭幼稚園の園長さんをお願いしているのは、3歳児保育始めますから2人の先生でもって、例えば2時ぐらいまでは幼稚園カリキュラムでやって、2時から以降は長時間の保育所組みの子は保育所カリキュラムに変えると、そういうふうなシフトができるんでないかと。これはやっぱり、一つの思考として新しいスタイルではないかというふうに思っております。確かに川原議員さんおっしゃるように各年代層の子ども達がお互いに与える影響というのは非常に大きいものがあります。5歳の幼児は先輩として3歳4歳の子ども達に人間的ないい影響も与えます。そういったものも、先日教育民生の議員の皆さんと群馬県の明和町の認定子ども園、この公立で群馬県第1号の認定子ども園としてスタートしたところでしたが、非常に勉強になりました。まんのう町が将来目指すのはこういうふうな認定子ども園かなという思いもいたしました。地域の方々の状況も聞きますともう本当に満足しておると言うふうな形、そこにはスクールバスを運行しておりまして、町全体を保育所、幼稚園ももう、認定子ども園、たった一つしか町にはないわけです。規模も非常に多くて職員が42名、急に病気になった子も対応できるように看護婦さんも常に常勤職員として採用しておる。42人のスタッフがおりますと、ありとあらゆる対応ができます。例えばお母さんの都合で今日一日だけ急
-----------------------------------	---

	北山教育長 末武議長 栗田町長 末武議長 齋部土地 改良課長 末武議長 川原議員	に預かって欲しいということにも即対応できると。だから、ある程度の規模が確保されると非常に多様な要望に応えた保育、教育ができるのかなというふうに思っ、これも今後のまんのう町の一つの指針になるんでないかなというふうに思っております。以上でございます。 (三好議員着席 午前11時38分) 町長、栗田隆義君。 川原議員さんの再質問にお答えをいたします。ほ場整備の状況でございますが、中山間地域で今回取り組んでおると言うことでありますので、この旧の満濃地区は四條、高篠地区が中山間地域には入っておりませんので、この旧の満濃で多分高篠、四條地区は今回のほ場整備はなかったものというふうに思っております。詳しい箇所については後で課長の方から説明をいただきたいと思ひます。また、川原議員さんご指摘のように、ほ場整備をするのにはやはりその地域の熱意と強いリーダーが必要だと。それをやはり掘り起こしていくのは行政の仕事だというふうに言われました。全くそのとおりであります。やはり、しかし、その地域、同じまんのう町の地域によりまして、地形状況また地価の状況、色々違いがございます。そのような中で少しでもほ場整備に取り組んでいけるような地区を探して、町の方としても進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 また、新年度予算についてであります、今、政権交代が行われまして国の方でも大きく今までのやり方が変わっております。特に今回の事業主分け等で徹底的に無駄なものを無くしようというようなことが、徹底的に行われております。我々、地方の方といたしましても、国の方針、しっかり目を向けて、それと同じような方向で行かなければ、なかなか国の方へもついていけない、このように思っておりますので、今まで以上に行財政改革に取り組んで、無駄を無くす。無駄な金をしない、そして手法的、政策的にも今までと同じ様なことをやるのではなく、新しい発想のもと、知恵を出し、工夫をして予算編成もしてまいりたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 齋部正典君。 川原議員さんのご質問にお答えをいたします。旧満濃町におけるほ場整備の要望箇所数でございますが、7箇所でございます。その内説明、地元の方との説明をさせていただきましたのが、4箇所でございます。以上でございます。 高篠、四條地区はございません。神野地区が2箇所、長炭地区が2箇所の4箇所に対しましてご説明をさせていただきました。後の3箇所につきましても長炭地区でございます。 川原茂行君。 16番。先程、教育長も人づくり幼保一元化に向けて、熱心なるお言葉いただきました。当然視察をされて百聞は一見にしかずで、見てくるのがいかに大切か、我々も又別の視点に立って、立場から別のところを勉強しに参りましたが、そういう問題で、
--	--	--

	川原議員 末武議長 北山教育長	ことであって、将来のまんのうを描く時に、これからの今の少子化対策が急激に子どもが今1.3そこそこの子どもの数がですね、3人、4人に増えるとは急激には思えられないわけです。努力はしなきゃいけません、なかなかそんなに3人、4人、3人台になるようには、一気に増えないと思います。従って、今、子どもが少ない子どもをどうやって本当に社会で通用する人間、将来のまんのうを守っていける、そういう人間に育っていくか。これをひとつ考えていくために、0歳児から私は幼保一元化に向けての最新の努力、研究をしていただきたいと、こう願って私の質問をいたしたわけでございますので、その熱意が伺えておりますが、なお一層の努力をお願いすることを申し上げたいと思っております。これは、答弁要ります。していただくなら、決意の程をもう一回お願いしたい。 で2点目のほ場整備。ほ場整備についてですね、これまあ町長さんがおやりになるという決意であれば、何らかの形でもうちょっと具体性のある、未来あるまんのうは私が先程町長さんに次期政権を担われるかと言うご質問、議員がされましたが、その中で出馬の意向、意思表示もされました。されましたので、そこまで熱意があるのであれば、このほ場整備に対してもひとつ私が今度はどうしてもまんのうの未来はここから行きましょうということを基本的にダンと打ち出していただきたい。その熱意の程をお聞かせいただきたい。また、担当課長。担当課長がこれ実際行て神野地区で2ヶ所程話されておるようでございますが、話に入った時にですね、今どういうところまで、色々難しい、初歩的な段階であろうかなとは思っておりますが、どこが一番このほ場整備に対して難しい。これから引っ張っていかなくちゃいけないかなと思う、感じたことまず伺いたい。で、課長がこれから町長がそう言う姿勢を打ち出していただくならば、私は命を懸けてまんのう地区に未来ある農業政策、住みよいまんのう町にしていくために、私の気持ちはこういう姿勢で行きますという意思表示といいますか、自分のお考えをお聞かせいただきたい。これ何故、次の3点目と合わせて私が質問しておるかと申しますと町長も言われたように、政権交代されて色んな今までとは全く変わっておるともでございます。非常にまあ転換期にあるわけです。その転換期にあるわけですので、職員の皆さん方も、ひとつここんところは町長が気持ちを変えるのであれば、職員の皆さんやってね、気持ちを変えて新たな気持ちでひとつ町民のためにここはこうやるべきだ。晩であろうと何だろうと、やっぱり行けるとは行くんだというぐらいな強い姿勢を聞かしていただけるかどうか、この点は課長にお聞かせいただきたいと思います。まず、町長が答えていただいて、町長がやる気が無いんだったら課長、これやる気が無い言われても私我慢します。町長、課長とお願いします。以上です。 北山正道君。 ご質問にお答えします。先程も申し上げましたが、先進地の視察等も踏まえ、また財政担当課とも協議をしながら、できるだけ子育て支援の充実を図ってまいりたいと思っています。
--	-----------------------------------	---

	末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 川原議員さんの再々質問にお答えをいたします。ほ場整備の取り組みについてであります、今まで何回もご指摘をいただき、我々といたしましても各機会あるごとに農業委員会とか又土地改良の理事会とか総会とか機会あるごとに、ほ場整備について地域へ説明をさせていただきましたし、関心がある所は聞きに来られたし、又我々も説明に行ったところもありますし、今回の中山間総合整備事業の中でもこのほ場整備、取り組んでいるところでございます。今後とも地域の皆さん方の色んな熱意、要望に応じて頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	末武議長 齋部土地 改良課長	齋部正典君。 川原議員さんの再質問にお答えをいたします。土地改良課といたしましては、農業を取り巻く環境は大変厳しい、と言うのは、大変重々理解をしてるつもりでございます。今、農業振興ですね、進めていくためにはやはりほ場環境をよくすると言うのがまず一番ではなかろうかということも、もちろん分かっております。その中で、私ども土地改良課の中の方向性、方針といたしましては、単県等ですね、様々な事業、補助事業等があるわけでございますが、こういう要望受付をする時にまずちょっと地域の方ですね、ほ場整備の可能性というのは無いのかという事をまず確認とですね、再考等ですね、水路とか農道とかを考えるのであればですね、ほ場整備等をその地域で考えてもらえませんかということを申し上げるようにしております。それと、今後ともですね、特に満濃地区になるわけですが、町政懇談会等これからも毎年春先にですね、行うわけですが、そういうときにはほ場整備の情報等をですね、しっかり出して住民周知をしていきたいというふうに考えております。後、リーダー等のお話も先程されておりました。本当にはほ場整備はしたいのだが、自分が先頭に立ってやるのは苦手だと言う方も、実は聞いたこともございます。地域がどうしてもまとまらないところもあります。そこを取りまとめるのがリーダーなんです、私どもとしましてはですね、そのリーダーの方を少しでも楽にさしてあげるようなことをですね。つまり地元説明会の時にはですね、絶えず私どもが同席をさせていただいて、住民の方にですね、不安があるのをですね、取り除きができればいいかなというふうに考えております。土地改良課としての考え方を述べさせていただきました。よろしくお願い申し上げます。
	末武議長 川原議員 末武議長 川原議員	2人のご答弁満足したかな。 もう1ぺんやらしてくれ。 もう要望だけで。もう答弁は無しで。 ちょっと要望だけ。議長が川原認めてやると言いましたので。ちょっとお願いします。 町長さん、これ場整備の件についてですね、私は将来にまんのうの、まんのうの将来はここなんだと言う姿勢を見せていただけ

	川原議員 末武議長 三好議員	ますか、どうですか。一言でいいです。 （要望だけじゃ言うたのに・・・） もう後で、また聞いてください。 以上で、１６番、川原茂行君の発言は終わりました。 ここで、１時まで休憩いたします。 （休憩 午前１１時５８分） 休憩を戻して会議を再開いたします。 （再開 午後 １時） 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 １４番、三好勝利君。 それでは、お待たせいたしました。午後の部と入り、午前中はやっぱり見てみますと、中学校問題、新年度の取組み、町長の施政方針というので、相当難しい質問もあり、簡単な質問もありましたけど、私はいつも申しますけど本当に非常に簡単な質問。ただし、誰が見ても分かる、ひょっとすれば中学生、小学生が考えてもなるほどなと思う点に疑問点を持って質問させていただきま す。先程来、町長におかれましても強い来期の施政と言うので、どっちか迷てどうなるか分からんような町長に質問しても意味が無いけど、はっきりと決断、決意表明されましたので、それにのっとして回答いただきたいと思います。まず、１点目といたしまして、町内の公共工事に対する取り組み方について、道路、河川、建物を言わず。２点目の職域の見直し。また、所轄課の再編をどのように考えておられるかと。 １点目ですけど、普通公共工事がなされております。結構なことで。一般的に、何度も申しますけど、公共工事をやればどぶ川に金を捨てたような一部勘違いした人種もおります。そういう方も道路を通り、水を飲み、川を利用しております。そういう中で、例えばある事業をするのにある予算をつけてやります。その場合に地元説明を十分してやるか、行政サイドで一方向的にやっていくか。この事業をすることによって将来どういような利点があつて、どういような利用状況と、どういような結果が生まれるかということを説明してやっておるのか。やっていないのか。どちらかと言うと、私が感ずるのに行政サイド主導の下にやっております。そういう中で、後で町長が答弁なされると思いますけど、やはり各地区、各地区要望があります。その要望に全て従っておったんでは金もたまらんし、道路がふにゃふにゃになってしまうじゃないかという意味は分かります。それは分かりますけど、同じ金を使って工事をするのであれば、その周辺の人に十分合議をなし説明をし説得して、意見があるならば可能な限り汲んでいただきたいと言うのが私の要望です。私が、その地区において今まで携わって中に入り説明し、地権者をお願いしてやった事業に対し
--	-------------------------------------	---

	三好議員	ては十分合議をし、未だかつて14、5年から丸亀三好線においても、14、5年以上経ちますけど本当に改良してよかったなと一部の方は強引な反対もありましたけど、十分に説明し分かっていただいてやってきました。やはり同じお金を投資するのであれば、何年後にもやはりあの時に相当難儀をして色んな意見もあったけど良かったのと言われるような、施工、設計施工やっていただきたい。これはむしろ我々が言うのとんではなくして、行政サイドの役人さんの言う言葉だと思うんです。今ちょうど大体逆になっております。江畑の方にも大きな道路がついております。これは結構です。ただし、あの下に大きな過去を掘り返すと江畑断層という大きな断層が通っておるのは皆さんご承知の通りだと思います。その上に大きな道路付けとる。もし災害になれば、国営公園に避難場所を作ると云々と言うのありますけど、その断層の真上に大きな道路を作っとるわけです。これは事実です。また一方も土地改良で云々と言うのありますけど、地元の方から説明を求められて何のためにどういう事業で、どういう金で作ったんだと言われた時に我々やっぱり説明ができないわけなんです。ほんだら議員はようけおって何しよんな、何のために審議しよんなと予算審議を。そういう非常に不合理な点ができ、そういうことが度重なって地元と行政との大きな摩擦が起きてきておるわけなんです。はっきり言うて。だから次の大きな事業の時、何でこの時ほっといて他先やって今頃言うて来るんだと。さっきの基盤整備、田んぼの整備にしてもおそらくそうだと思います。これは非常に個人財産が関わってきますから、非常に難しい。ただし、その周辺の水路に関してはやはり説明を聞いてみると過去100年の統計をやってきておる。これから50年、100年先はそれは、これは未知数やから分からないと、でも最近の地球温暖化の集中豪雨と言うハリケーンとかいうそういうのを総体的に見ると過去の100年はあてになりません。これから100年先のことを設計を立ててやってもらわなければなりません。我々の近所でもやはり土地改良で大きな町から全般から見りゃあ微々たるもんですけど、我々の地域にしたら大きな工事をやりました。その時もほんとに担当職員、我々、設計屋来て、県も来て、相当議論喧々諤々やって、もう没になって止めるかという寸前まで来ておりました。ただし、それで止めたのでは、やはり将来的に禍根を残すので十分説得し、説明をもろてやって、やっと1期工事が終わり、現在使っております。住民の方曰く、この辺の、前も申しましたが家、川、田んぼが大雨で流れてもこの道路と水路だけはおそらく残るだろうと。そういうふうな工事をやっていただいております。ただし、それも予定額の約8割弱で。それほど立派な工事ができる。ですから、やろうと思えばやれるわけなんです。ただ、おざなりに何とか消化してなんとかして予算取って来てやったら後はどうでもええがというようなやり方はもう古いやり方であるし、今回もあれ程中央政権が変わって、ポツダム宣言で見直しをやった。先般も我々建経の委員として現地へ行きましたけど、何でああいう馬鹿げたことをやったんだ。我々素人が考えても腑に落ちんです。JRの駅を変え、線路を変え、それも川を渡してトンネルを掘り、鉄橋をつけ、国道をあげ、町道をあげ、県道をあげ、4、50件ある家を立ち退いて、それに田畑までつけて移転さすと。そういうことまでやるべき必要があったかどうかというのは、
--	------	--

	三好議員	本当にええ勉強になりました。そういうことも踏まえまして、今後町におきましては非常に難しいとは思いますが、やはり今叫ばれております公共投資の見直しについて、我々町においてでもやはり長期計画を立てる場合、町道、県道、国道全てやはり連携の下に合議してやる水道工事にしても、この前もちょっとお尋ねしましたが、一番新しい舗装道路の終わったところから今削っておる。それは地下の管が腐っておるからそういうになつとんだと。もしなれば、それは分かるとるわけですから。2年先、3年先の事業は。そうやったら、県も町も国も交えて協議して何とかするべきその道路改修を待って、改修と同時にやればそれだけ金が浮くわけですよ。その浮いた分をできたら他のもとへ使っていただくとか、子育て支援に使っていただく。そういう事をお願いするんであって、非常に難しいとは思いますが、先程来何度も言いますが、町長は次の固い決意をやつとるわけでありますので、次に対するあれを、事業をお願いします。 それと2点目といたしまして、職域の見直しでございますけど、例えば今年鳴り物入りでかりん温泉の、かりん温泉でないです。かりんの丘公園のオープンセレモニーをやりました。あの時に野球の選手云々来とりました。ただし、失礼ですけどテープカットに携わった人のメンバーを見れば、ひょっとすれば老人ホームの竣工式かなと間違えたことは、我々も思とるし、住民も思っております。テープを握つとるメンバーがややもすれば、我々の年代から以上ぐらいの方です。これひょっとすれば、老人ホームのテープカットかなと、これから若い者がほんとにバリバリとやって使っていくような施設ではないんでないかという一部の声も聞き、私も思いました。そういうような中で、後管理しているのがご承知の通り農林課が管理しとるわけです。これは分かります。ただし、少年野球を許認可願うのに農林課に言うていくと。何を考えとんやと。いや、農林課が管理しとん。そら管理しとんは分かります。でも、少年スポーツ、小学生関係は全部隣の教育委員会が統括しております。道路で言うのであれば、国交省が道路を管理し、上の整備は信号機の会社がやっても、その上を運営して許認可は、通行の規制を与えるのはやはり公安委員会、そういうになっております。我々の場合もやはりその下の整備とか芝の手入れ、こんなのはやっぱり教育委員会では非常に難しい。やっぱり専門家の農林部門がやって、その上のノウハウ、運営に関してはやはり教育委員会に分けるべきでないかなとそういうふうに思っておりますけど、なかなか行政の場合は一旦決めたもんは聞きません。聞いたら恥かくように思っておりますけど、頭掻く方がまだ利口じゃないかと思えます。そういう中で、そういう点とそこの農改センターにしても管理は農改センターで補助金を農林省がもらってますから、農林課が分かります。ただし、上を使うのは福祉課と教育委員会が使っておるわけなんです。この許認可にしてもやはり公民館と言う組織があって、やっておるのは分かりますけど、その辺もやっぱり時代の流れでやはり見直していただきたい。それともう1点目は、今、全国的ではなくして世界的に叫ばれておりますコップ15。地球温暖化防止に関しまして、我々の町ではやつと環境保全課が新町になり発足しました。それを町長の任期1年も経たないうちにどういう経緯があつてそういうな
--	------	--

	三好議員 末武議長 栗田町長	立場で変えられたか知らないけど環境保全課を潰し、住民課と一緒に。やっぱり住民課と一緒に、これは分かりますよ。効率化は。ただし、これだけの大きな膨大なところで環境関係、環境関係と言えゴミ掃除云々、だけじゃなくしてやはり自然環境保全と幅広く関わってきます。そういう中で、住民課と一体になってやっぱり各地区で支障ができております。そういうことも踏まえて考えていただきたい。それともう1つは、課長のころころころ代わること。まず、水道課長が代わり、企画課長が代わり、それと何かの、土地改良かの。土地改良も代わるとる。ほとんど代わるとる。例えば、これ町長が毎年ころころころ代わったらどういようになりますか。議員も毎年ころころ代わったらどういような状態になりますか。その辺はやっぱり十分どなたが考えて、どなたがなって、あの課長が気に食わん、この課長が仕事ができんいう云々でなったんだろうと思いますけど。私がある事業お世話してから3人目代わるとるわけです。いや前の課長はそう言ったが。言うた記録ないけん、聞いてらん。もう辞めておらん。関係ない。そういうようなことではやっぱりまともな事業がやっぱりできないと思うんですよ。やっぱりある程度じっくり腰を付けて、やっぱりこうやっていかないと。そら立派な職員ですから、この庁舎内でおるわけですから分かります。それでは、やれるのは分かりますけどやはりその辺はじっくり腰を落ち着けてある程度やって行かないと、ころころころ代わったんではやっぱり事業、さっき言うた土地改良の事業なんかは連動性があるわけですから、なかなか難しいと思うんです。そういう点も踏まえて、町長が先程来申しましたけど、来期を担当するということでおそらく行けるでしょう。そういう中で、幼保一元化と色々ありましたけど、再度説明をしてそれに関してまた補足さしていただきたいと思います。 町長、栗田隆義君。 三好議員さんのご質問にお答えをいたします。 まず第1点目の公共工事の取組みと考え方についてでございます。公共工事を実施する上で重要なことは必要性和費用対効果を検討することから始まります。特に町財政が厳しくなっておる現在、公共工事予算も例外なく削減が進んでおりますので、本当に必要なものと緊急性の高いものに特化し計画的に事業推進を行なっております。この場合、地元住民に事業説明を行い、地元要望を把握した後に設計の運びとなりますが、今後尚一層の事前調整を図り、意見の集約に努めてまいりたいと考えております。 また、地元に負担金等が伴う場合は安価で効果的な投資施設になるよう地元と充分な打合せの時間をとるようにしております。この地元負担金については、様々な事業の中から出来るだけ住民負担が少なく且つ、町にとっても費用軽減が図れる事業を選択するようにいたしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 次質問の2点目でございますが、職域の見直しについてでございます。まず、行政改革を進めていく一環としてこれからも課の統合・再編を推進していくということを常々申し上げていることは、議員さんもお承知の通りと存じます。職員数の減少は計画以
--	----------------------------------	---

	栗田町長	上に進んでおり、より一層効果的で合理的な組織づくりを行わなければなりません。行政サービスで不要なものはないと思います。が、急激な社会情勢の進歩また変化がもたらす新たな問題、例えば少子高齢化の問題や環境問題等への対応は非常に重要でございます。また、事務の専門性が求められると共に、複雑化も進んでおります。町といたしましては、職員数の減少の一方で行政が担う事務量が增大するという相反する現状でございます。従来の行政サービスが低下することなく、新たな重要課題に取り組む組織の充実に努めてまいりたいと考えております。 次に、かりんの丘公園の管理につきましては、産業経済課が行っております。公園管理の一元化ということで、公園はほとんどこの形態をとっております。しかし、かりんの丘公園は他の公園と比べて色んな施設があり、年齢層や目的の異なる多くの方に利用していただいております。運営方法につきましては、開園してまだ間もないこともあり、利用していただく皆様の利便性を高めるような方法を、今後の利用状況を見ながら検討してまいりたい、このように考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。 （白川年男議員着席 午後１時１８分）
	末武議長 三好議員	三好勝利君。 意外とあっさりと簡潔に簡単に説明をいただいたわけですが、公共工事についてはやっぱりそういうことを取っていただいて。勘違いしないでください。やったらいかんと言うんでない。私はどんどん公共事業推進派の一人ですから。ただし、やはりやって良かったのう、役に立ってよかったのう、なるほどなという事をやってくださいと言った。別に没ということではないですから勘違いしないように。そこは。はっきり言うときますよ。あいつはブズブズ言うてなんでもかんでも反対すると。反対じゃないです。やるからにはやはり利用価値のあるやっぱりやって良かったなという事をやっていただきたいし、片や土地改良、これは土地改良の考え。方や建設課。これは県じゃ。これは国じゃと。そこら辺のわずか１０mや２０mの事業をするのに国や県じゃ町じゃ土地改良。こいういうことでなくして、やはり、やっぱりまんのう町の将来的な設計を担うにはやはり県も交え、町も交え、自治会も交え、国の方も交え、そこで合議してそしたらそれが最優先であろうということでやっていただかないと、あれは県がやるこっちや、あれは県の土地改良じゃ、土地改良やったら県やって同じです。うちやって隣り合わせで、これは建設課の仕事、これは土地改良の仕事。同じところで職員がおるんですよ。町長１人です。その辺はやっぱりもう少し簡素化してきちっとやっていただかなかったら、片方はとろとろとろとろ３年の間に３人ぐらい代わっとる。片方の課長は代わっとらん、よう知っとる。１０年からおる。片方はまた代わっとる。もうなんぼそら頭はええ切れもんばっかりおると思え、やっぱりそれだけころころころころころ代われれば、やっぱり分からないと思うんです。町長にしたってしかり、やっと４年。後４年、後８年。１０年ぐらいやってやっとうこう流れが分かってくるんでないかなというように思います。いくら頭がいい方でも毎年町長が代われればそれはおそらく指針

	三好議員	が出せないと思うんです。ですからそういう点は、十分今後どなたが合議してどなたが権限持って職員の配置をやっておるのかと。一般から見りゃあ議員はよおけおってもつまらんのと。何でなと。職員の配置、採用権の維持は議員は一切権限ありません。それは執行部の権限でありますので、そこまで踏み入ることはできません。ただ、アドバイスの相談ぐらいはいただいてもいいんじゃないかなと思う。ここの流れを長いことやっておると皆特徴も知っておるし、個性も知っております。事務しか、能力しか、専門性で一番事務やれば得意な者を現場に出して長靴履いて飛んで行ってやって来いったって、それは無理ですよ。やはりその場その場の適材適所ありますから。ただし、毎年ころころころこ代えたのではやっぱり無理やと思いますから、その辺は十分今度は新しい年度になると思いますけどよろしくをお願いします。 それと、先程議員さんが予算配分についても十分議会に説明してからやってくれと、今までやっておるのは全部本刷りができて質問するだけ。以前、やっぱり我々もこういうようなこと経験しました。もう質問して説明して数字が変わらんのやったらもう止めたらええがと。時間が無駄やと。それやったら、その前に本刷りにする前に大枠のこの枠はこの課、この課、この課で大枠はもう決まっておる。それはやっぱり中央みたいにくろくろくろくろ変えることはできません。ですから、その枠内で何とかやはり合議して、急ぐ分から急ぐ分からやっていかなければ、それを言うと議員のこと何でもかんでも言ったら前向いて進まんとそういうようなことはないですよ。議員もやっぱりみんな地区から色んな支持を受けていろんな要望できて議会やっとなるわけですから。それでやっぱり十分聞いて納得して、これとこれは絶対に要ると。だったら右のもんやったら左、左のもんやったら右、北のもん、南の、順番を決めてやれば同じような予算を使ってもやっぱり喜ばれるし、生きてくると思うんです。そういうことはなされてない。後もうだいぶ予算もできつつあると思います。そういう中で、ぜひともすべての課じゃないですけど、やっぱり現場を重んずるような課においては、ぜひともやっていただきたい。それから教育委員会の学校関係においてでも、やはり急ぐとこと急がないとこと、どうしても要望の強いとこと、強くないとこと。そういうようなあります。だから大枠をして、こうこう決めたからそれで行けと。ほんで我々質問するだけ。それで何でこうなったかその意味を説明する。あの質問するだけ。それだったら、大きな意味がないわけなんです。それが民意が反映しないというところに、大きな今までの歪みができておるわけです。次に職員の配置にしてでも、適材適所というのがあるかと思います。最低やっぱり3年ぐらいは辛抱してもらわなんだら、ころころころころ毎年毎年代わってもろたんでは、やはりなんぼ頭のいいもんでもやっぱりその辺は追いつけないと思います。そこにはまあ、上層部の色んな思惑があるでしょう。例えば町長、副町長おって例えば現場の課に行って、月に何回その課の雰囲気を見、課のものと話し、ただ用事があって上へ呼び上げて話すだけ。それではやっぱりその雰囲気は分からんと思うんです。やはり、トップ、2番手でおる以上は課において、例えば色んなその顔色とか個人的な悩みとか仕事の悩みとかあるはずですよ。そういうのをやっぱ
--	------	---

	三好議員	り十分把握していただいて、やっていくのが私はベターだと思います。それと朝一番に、住民課なんか朝だいたい8時半から9時頃に私別に職員が仕事しよるかどうかいというのはそんなん覗きに來とるわけじゃないんです。どれぐらいお客さんが來とるか。ただ、住民課とか福祉課は相当待ってます。あの時に、隣の方の前の方の事務所で手の空いとるもんだったら何ですかと。特に住民課やったら、ぱっと見てでも、ああほいだら、おたく生年月日を悪いけど生年月日。ああ名前悪い。ほんだら名前語呂合わせ替えてあげましょ。そういうことは絶対にできないポストですから。コンピューターで打ち出してくるだけ。ほいで手数料貰う。そういうとこだったら、やはり代休を取ったり、有給を採ったりした方で、手薄になった時はすぐ誰かがカバーしてお客さんの利便性を捌くというやっぱりそれぐらいのやはり気構えが欲しいし、現場も欲しいし、上層部の方だったらそれぐらいの配慮はやっぱりしてやってもらいたい。そのように思っております。そうすることによって、やっぱり住民との摩擦も変わってくるし、以前もそういうこと言ったらそんな事言いよったらきりがないと。職員は職員でじっと次の順番待ちしよるし、ワープロ見とるか見とらんか分からんけど、そういうような仕事もあるんじゃないという事で聞いております。我々はやはり常に幅広く住民の方と接し、色々な方と話しておってその推移を言うとするわけです。個人で利害関係でこの場で言っとするわけじゃないわけですから。その辺はやはり上層部の方は職員の健康状態も気遣い、雰囲気も気遣い、その中のコレクションですか課の。そういうのもやっぱり十分把握してやっていただきたい。それに対してそこまでは必要でないが職員任してあると言われるか、やはり町長としてはやっぱりそういうことは十分見て、例えば福祉課とか朝8時半から始って9時半、10時までですよ。朝の勝負は。そういう時に人員を配置するか配置しないかと。そういう事に関して、そんな馬鹿みたいなこと言うなというか、十分内部で検討してやってみるか。それと職員においてもやはり事情があって代わるんだと思いますけど、やはりやっぱり1年ぐらいでころころころ代わるんで、最低やっぱり町長さんが任命すれば任期の間ぐらいはその分でやってもらいたいと、そういうのがそれが私の要求であるし、一般からもそういう要求は私は受けております。どうぞそれに関して。
	末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 三好議員さんの再質問にお答えをいたします。各種公共事業につきましては、県の事業、国の事業、また町の事業等々もございます。しかしながら、全て地元対応というのは町の方で行かなければならないと。でなければ、なかなか工事が進みにくい。国の土地改良事業でも、県の事業でも、結局は地元の人との折衝等々は町の職員が一緒に行って、進めておるところでございますので、町の方でその国の仕事、県の仕事でなくて、町民のための公共事業という心掛けで今後とも調整に勤めてスムーズにやっていきたい。また、町民の皆さん方からこの工事をして良かったなというふうに思っただけのように今後とも努力をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

	栗田町長	また、人事に関してでございますが、私といたしましては、それぞれ適材適所を心掛けておるところでございます。しかしながら、最近特に団塊の世代の方が、特に管理職の方が定年退職また早期退職をされる言うのがこの2、3年非常に多くなっております。そういった関係で、課長職が大幅に入れ替わると言うことで、それぞれ経験とか等々で最近この3年程、短期間で課長が代わっておると言うのがご指摘の通りでございます。今後そう言うことがないように、できる限り1つの事業に何年かは専念できるように、できる限り努めてまいりたいと思っておりますが、まだ来年、再来年辺りぐらいは、管理職の退職がまだ多いのかなというふうに思っております。それと課の再編等も考えておりますので今後ともよろしく願いをいたしたいと、このように思っております。 また、来年度予算につきましては、自治会長会また議員の先生方、色々地元の声等も聞かしていただいて優先順位をつけて急ぐもの、また緊急性の高いもの等々順に予算をつけております。今、予算編成に対応しておるところでありますので、また議員各位におかれましては、地元からこういう要望があるというようなことはまたお聞かせいただいたら、そういったことに関しては来年度予算にまた反映させていきたい、このように思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。
	末武議長 三好議員	三好勝利君。 もう残り後わずかになりました。ほんとに微に入り細に入りお願いしたわけで、また町長も来年の決意にあたっての回答だったと思います。やはり、非常に難しいと思いますけど、その中にはやはり予算を使う場合は、なるほどこうあるべきだなと言う事を十分回答いただきました。
	末武議長 加地議員	それと職員の配置についても課長が代わると言うのは退職者も含めてあるでしょう。だいたい2年も残してもったいない。退職願して退職するような職員もおります。それから先般ですけど、総務課長におきましては、急に新年度じゃなくして1月から一番大事な時に総務課長拝命してよく切り抜け、よくやってくれたなとこのように思っております。それとやはり、そうやって切り抜けて泣き言も言わずにやれる職員もほとんどがそうです。そういう中でやはりもう十分執行長といたしましては部下の把握を十分していただいて、よりよい行政ができるように要望して終わります。
	末武議長 加地議員	以上で、14番、三好勝利君の発言は終わりました。 これ、同僚議員をどうこう言うんでないんですけど、本会議でな、1時の開会や。同僚議員を打つんではないけど、これ知らんからちょっと教えてやってください。20分もこれ、黙って入ってきておる。許可しとんな。許可して。
	末武議長 加地議員	はい。ちょっと通告あつとります。 ほんだらちゃんと最初に言うてもらわなんたら、これどしたんじゃろうかと。20分も経過して黙って入ってきて、これ後ろ傍

加地議員	聴にも今度、議会目指して勉強しとる人もおるんや。議会がこなへぬるいこっちゃいかんじゃないか。議長、それあんた開会前に言うとしてくれ。
末武議長	はい。分かりました。
加地議員	ちょっと、おらや先輩、古いのがおるん。それが心配しよったきん。ひとつお願いします。
末武議長	はい。
白川美智子議員	引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 7番、白川美智子君。
白川美智子議員	白川美智子です。今日は、乳幼児医療費の無料化それから安心して励める農政、それからあいあいタクシーについて3点質問をいたします。よろしくお願いいたします。
	乳幼児の医療費は立替ではなく、窓口無料化を求めます。無料化は県下でまんのう町だけの優れた制度です。他の地区の方から6歳から15歳までの拡大分の公費負担はどのくらいいるのかと聞かれます。私は子どもが大きくなるにつれ、医者にかかる率は少ないので負担はそんなにいらないと言っております。この良い制度をもっともっと良くして医療費立替ではなく、窓口無料化にして欲しいと多くの方の声であります。第一、急病の時持ち合わせが無くても安心して受診できますし、立替もなかなか立替してでも、なかなか役場に行けないわけで、どうか早期治療のためにも窓口無料化にして欲しいと思います。よろしくお願いいたします。 次に安心して励める農政へ。この農業問題はなかなか地方でいってもなかなか解決できるような問題ではないと思いますけれども、私はこの農業問題については度々と質問しております。鳩山政権は聖域無き事業の仕分けと称して、農道整備の事業等多くの事業を廃止、見直しして決めています、ミニマムアクセス米に関わる経費こそ仕分けの対象に加えてアクセス米を中止見直しすべきではないでしょうか。 一番目に高齢者に高齢化に伴ってこれからの農業をどのようにするのか。美合地区の耕作放棄地が増え、振興協議会で協議をしているとのこと。耕作放棄により復元不可能な田と畑が264ヘクタールと、この前大西議員さんの委員長報告で聞きました。これが大きな課題だと思うのですが、対策はどの様に考えておりますか。 二番目に独自産業の推進についてですが、一次産業は生産であります。二次産業は加工であります。三次産業は販売であって、1プラス、2プラス、3は6なので、6次産業と言うらしいのです。ただ生産するだけではなく、その生産したものを加工することにより雇用を広げ、地域を潤す。例えば小豆島のオリーブ油も貴重な地域の資源であり、町も苗木の助成をして栽培に推進して

	白川美智子 議員	おります。オリーブ油は動脈硬化、糖尿病の予防になるという植物油の女王とも言われております。国産の植物油は需給率2%で、大半は輸入品の遺伝子組み換えであって、薬品で抽出処理や光熱処理をしたものが多いそうです。また、北海道の滝川市、青森県の横浜町は菜種のキザキノタネが開発されて、3人の農家が始めたのが今は40戸の生産者で200ヘクタールの面積を持ち、本格的に絞る機械を入れて生産して滝川なたね油ドレッシング等、製品を販売して、この油で天ぷらを揚げると菜の花色と同じ見事な黄色に仕上がると言います。そして、我が町仲南地区にもひまわりが栽培されて、ひまわり油が加工されております。仲南地区も滝川市も同様、畑が一面黄色になる頃には、行政、農協、商店の人と共同で菜の花まつり、ひまわりまつりを続けてテレビや新聞等取上げられてイベントも行っております。隣町の琴平町もにんにくを生産され、そのにんにくをオリーブ油につけてガーリック娘として販売されております。それから、国産の小麦の作付けを増やすことです。小麦の自給率7%から14%に増えていますが、パン用の小麦は自給率1%で、99%は農薬入りの輸入小麦です。パン用小麦も品種改良が進んでいて、地元産小麦を使っの学校給食パンを作る動きが東京方面、京都、和歌山等で広がっています。また、今頃マーケットで売っている水炊き用セットを販売しているカット野菜等、現代の若者は包丁を使わずに手軽に料理をする人も多くなっています。みんなで考えてこの6次産業について考えてみませんか。 3番目に農機具貧乏についてであります。農機具が壊れると農業を辞めたり、果樹栽培に切り替えをしてほんとに農業機械については困った問題であります。共同作業、共同購入もありますが、どのように考えておりますか。今、金を出せば外国から農産物を買える時代は終わろうとしています。農家にとって、最低必要な価格保障、所得保障を国へ要望していただきたい。町長のお考えをお伺いいたします。 次に、あいあいタクシーであります。乗合いタクシーが実現したこと、これは県下でも初めてのことで他の地区からも資料を求められたりいたします。私もあいあいタクシーに登録して美霞洞温泉に行ってまいりました。オペレーターも運転手も非常に親切、行きも帰りも琴平支所での、琴南支所での待ち時間がありました。だいたい30分程度でありました。お年寄りや乗ったり降ったり時間待ちしたり、路線バスに乗り換えるのは別としてこれは理由があつてのシステムだと思いますけれど、いかがでしょうか。今、乗り換えせずに直通の試験運行すればどのように影響が出るのか、研究することも大切ではないのでしょうか。今、高齢者にタクシー券を出している。また、仲南地区の巡回バスもあるが、総合的に考えて弱者の足をどのように使い勝手の良いものにしていくのか考えなければならないと思います。回数については、一日午前2便、午後2便ですが、帰りの便についての時間待ち、1時間待った声も聞いてはおりますが、今はそれはどうなっているのでしょうか。炭所線の路線バスについては昼間の時間帯はあいあいタクシーに切り替えてはどうなのか。これは学校の意見、また父兄の意見が必要だと思います。それから、12月に入って交
--	---------------------	--

	白川美智子議員 末武議長 栗田町長	通対策協議会を開いたようではありますが、その時の意見はどんなご意見があったのかお伺いいたします。以上で質問終わります。 町長、栗田隆義君。 白川美智子議員の質問にお答えをいたします。まず乳幼児医療助成制度の町助成拡大部分についてを現物化ということだと思いますが、このことにつきましては、過去にも他の議員さんからご質問をいただきました。色々検討いたしましたが、現下の状況では困難であるとの結論に至っております。 利用者の利便性を図るという観点からは導入すべきであると認識はいたしておりますが、財政状況等を配慮しながら今後も検討していくということでご理解をお願い申し上げます。 次に安心して励める農政へということで、1 番の高齢化が進む中での対策はと。3 番目の機械化貧乏の対策はと言う質問にお答えをいたします。まんのう町では、水稻、麦を中心にブロッコリー、アスパラガス等の露地、施設野菜を栽培をいたしております。しかし、その実態は、全国的な例に違わず離農や農業従事者の高齢化と兼業等による若者の農業離れ、後継者のいない農家が大半を占める等町の基幹産業である農業の存続自体が危惧される状況にあります。 このような中、本庁におきましても平成 19 年度から導入されました水田経営所得安定対策に対応すべく、まんのう地域担い手育成総合支援協議会において、国、県、JA 等の関係機関と連携を図りながら、認定農業者や JA の 1 支店 1 農場構想に基づいた集落営農組織である特定農業団体を地域農業の担い手と位置付け、広くやる気のある農業者の掘り起こしや法人化に向けた体制整備等、育成・支援活動を行っておるところでございます。 集落営農組織には、集落全員参加型とオペレーター型と運営により 2 つに分類され、地域の実状に合わせた育成を図っておりますが、米麦だけの農業経営では、今後、農業所得が飛躍的に向上するとは考えられません。一般農家の方が経営改善を図り、所得の向上を図るためには、集落営農により農業機械への投資を抑え、農業機械の共同利用化と大型機械導入による作業効率をアップすること以外にコスト削減は図れないと考えております。このためには、農業者が農業の現状を把握し、地域農業の再生に向けて意識の集中と改革を自覚し、邁進されることを期待いたしておるところでございます。 次に、6 次産業の推進でございます。これらは、農家が 1 企業として農作物を生産販売するだけでなく、自社ブランドを開発・販売することによって経営の多角化を行い、所得の向上を図ることが必要になります。例えば、農家が生産した牛乳を使ってチーズ等の乳製品やケーキ等の菓子製造、さらには発展してレストラン経営を目指す等が、自らが生産した安全で新鮮な農作物を使った企業化としてくことも肝要と考えております。これに対する支援等につきましても関係機関と連携して実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。
--	-------------------------	--

	白川美智子 議員	れは一般の方には補助はできないのか。平等に補助はできないのかと思ったりもいたしますし、農協で補助があればまた農協のメーカーで農機具を買わなければいけないのかなと思ったりしていますが、この農機具どのように、いい方法はないだろうかと考えておりますけどお答えをお願いいたします。 それから、あいあいタクシーですけど今乗る人が、今少ないわけであります。まだ事業に慣れてないので乗る人が少ないと思います。この機会にやはり直通で行けば、どのように影響してくるか。お年寄りに乗ったり降ったり、時間待ちしたり、これは本当に大変なんです。また、寒い時は降りて支所ん中へ入らしてもらって、待ち時間をするんですけども、ある人は玄関の自動ドアの所で自動ドアが閉まったり開いたり、閉まったり開いたり。もう来るかももう来るかと思って待っていてもなかなか来ないという意見もありました。やはり一番お年寄りがどのように使い勝手がいいか、これを最優先に考えていただきたいと思いますし、色々システム考えてはおると思いますけれど、やはり一番お年寄りのこと、使う人のこと考えていただきたいなと思っております。 それから、先日、交通対策で協議会があったと思いますけれど、この時のご意見はどのようなご意見が出たのかお聞きいたします。以上です。 末武議長 實地福祉 保険課長 實智俊史君。 白川美智子議員さんのご質問で、乳幼児医療の現物化と言うことでございますけれども、私どもで始終検討しました。それで、実はどのぐらいの費用負担があるかということを試算しております。それで、平成20年度ベースで1千万を越える新たな負担があるということと、国保財政への影響もあります。ということで、今のところは、償還払いということで考えております。以上です。 末武議長 吉原産業 経済課長 吉原孝一君。 白川美智子議員さんの再質問でございますが、私の方から農業機械の補助ということでご質問がありましたが、一般の方に一応補助をいう方法はないですかということですが、一般農家の方に補助言うのは今できるのはちょっとございません。営農組織等を中心にですね、これも基準がございます。それぞれまた作物に応じて、相談してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 末武議長 川田企画 政策課長 川田正広君。 白川美智子議員さんのご質問にお答えします。まず、乗り継ぎをなくするという件でございますが、現在町内タクシー会社3社さんの車3台で運行してございます。各地区1台を割り当てております関係で特に琴南支所での乗り継ぎをなくした場合、琴南地区で1便あたりの運行時間が長くなると言うことが発生します。そうなりますと現在5便で運行しているこの運行が難しくなると
--	---------------------	--

	川田企画 政策課長 末武議長 白川美智子 議員 末武議長 川田企画 政策課長 末武議長 本屋敷議員	いうことになってございます。まだ運行して1ヶ月少々過ぎたところでございますので、まだ十分な検証もできておりません。ご意見としてお受け賜りいたしまして来月開催を予定しております、まんのう町公共交通協議会の方にもご意見としてあったことを報告し、協議相対と考えております。 続きまして、交通特別対策委員会での件でございますが、私どもは資料に基づきましてご報告をしたところでございます。去る12月11日に谷森委員長さんよりご報告があったと思いますので、そちらの方で既に終わっておりますので、私からの説明は差し控えさせていただきます。 はい、白川美智子君。 車が仲南に1つ、満濃に1つ、琴南1つという配置がどうなのか。その、どういうようにしたら一番いいかということ。車にこだわって、1台ずつだったらこれしかできんというような問題なしに、色々総合的にどういうしたら一番いいかということを考えていったらいいんじゃないかと思えますし、本当に今交通対策、ほんとにいろんな方面でタクシー券、また仲南地区の巡回バス、色々あるんで総合的に判断していただいて、ほんとに乗り継ぎして時間待ちしよったらお年寄りはどうこれは二度と乗りたくないと言われたらいいかので、やはりいい方法で一番何度でも乗りたくなるような方法で検討していただきたいなと思っております。以上です。 川田正広君。 白川美智子議員さん質問にお答えします。台数にこだわらずというご意見がございましたが、先程町長の答弁にもございました通り、まず第一に身近な日常の生活圏であります通院、買い物を第一に考えて制度設計したところがございますので、白川美智子議員さんのご指摘も今後の参考としてですね、見直しに反映させていきたいと思っております。いずれにいたしましても、皆様方から利用していただけるあいあいタクシーの運営に努めたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 以上で、7番、白川美智子君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 3番、本屋敷崇君。 3番、本屋敷崇です。議長に発言の許可をいただきましたので、一般質問の通告書に従いまして質問させていただきます。先に登壇された方とかぶる面も多々ありますが、今回は町のマスタープランの政策についてという事についてお伺いさせていただきたいと思えます。 長い自民党政権から民主党政権に変わり、3ヶ月が過ぎようとしております。政権交代と言う名の元に、長い政治体系からの変
--	--	--

	本屋敷議員	革が国でも起ころうかといわれていますが、こと地方においては国よりは急を要するものであり、多くの自治体では国に先駆けて変革が行われてきました。今、国で話題になっている事業仕分けも、元々は多くの自治体先駆けてやってきたものです。更には、ニセコ町の住民自治基本条例や自治体独自の起債を発行したり、各種様々な取り組みを行っております。その多くの取り組みの根本にあるのは、高度成長期からバブル経済期にかけて拡大して来た地方自治体の財政を正常な状態に戻そうとするものです。古今東西、財政の基本は入りを計り、出を制すと言うことに異存がある方はいらっしゃらないと思います。地方債と言う借金も成長過程にあり、何年かの後に還することが基本原則であるはずです。 しかし、現在の地方自治体行政をみれば、高度成長期、バブル期に何とかなるさといった風潮の中で、ある種、無計画に運営されている様に見えるのは僕だけでしょうか。この背景にあるのは、確かに行政だけの責任ではなく、議会、町民も見ないふりを続けている、と言うことだと思います。人口減も見ないふり、成長期が終わったのも見ないふり、財政難も見ないふり、そうして見ないふりを続けていることによって、未来が明るいものになるのであれば、それはいいかもしれませんが、そんなことはありえません。やはり行政の責任として、今我々が置かれている立場、そして今後、進むべき方向と言うものを議論し、町民に提示していく必要があるのではないかと思います。 僕も議員と言う立場で4年間を過ごしましたが、そうしていかなければ、自分達の老後、更には子供達、孫達に本当に申し訳ない結果を残すのではないかと危惧しております。1年でも2年でも、早ければ早い程この議論を行う事は、後々に大きなプラスになると確信しています。 成長期が終わった中、古い成長プランを続けていても更なる発展は見ることは出来ません。その中で、確固たる次の成長戦略に繋がる町のマスタープランを作ることにより、新しい流れを自ら作っていく事が必要なのです。こういった話をしたときに、加地議員さんの答弁の時にもありましたが、まんのう町総合計画が出来ています、と言われます。 しかし、そのまんのう町総合計画は策定時に、意見させていただきましたが、出来上がったそのものが、高度成長期、バブル期と変わらないものであり、悪しき風習でありそのもの自体が新しい目標を指し示すものにはなっていません。というのも、執行部特有の総花的な政策で言い換えれば、どんな政策も当てはめることが出来るので補助金が貰いやすいという事です。その結果が、町職員のキャビネットの奥深くにしまわれ、計画性のない町を作ってきたと言う事ではないでしょうか。既に国土の均等な成長は幻想でしかないのです。都市部ではそれも可能かもしれませんが、今後、何年過ぎようともまんのう町が東京のようになることは、遷都をしてくるか、石油でも出てこない限り無理でしょう。その事を背景に考えて、どのように町の舵を取っていくのかということが現在のまんのう町総合計画にはすっぱりと抜け落ちているように思います。今我々が置かれている立場、そして今後、進むべ
--	-------	--

	本屋敷議員	き方向を確固として示す必要性が、今の自治体には何よりも求められています。それが示しさえされれば、その方向に向かった住民自治基本条例を議論、制定することも簡単になります。また、事業仕分けや財政改革ももっと明確になるはずです。 今後、民主党政権においては、地方に配分する交付金、補助金を今までのひも付きではなく、一括として町の裁量権において自由に使えるようにしていこうという考えも示しています。そうなれば、こういった町のマスタープランが出来ているか出来ていないかが大きく左右します。是非、少しでも早くマスタープランの議論に入っていただきたいと思いますと思いますが、そのことについてどうお考えか、町長にご意見を頂きたいと思います。以上です。
	末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 本屋敷議員のご質問にお答えをいたします。 議員の質問の趣旨は、今年9月の政権交代による国政の変化をはじめ、現下における社会経済環境の変化を的確に捉え、行政の責任として、今、我々が置かれている立場、そして今後、進むべき方向を示し、次の成長戦略につながるまんのう町のマスタープランを作ることが必要であるとのご意見かと存じます。 このご質問におきましてご指摘もありましたが、我がまんのう町のマスタープランは、総合計画であると認識をいたしております。平成20年に制定をいたしましたまんのう町総合計画は、まんのう町の5年後、10年後をしっかりと見据えた長期的な新たなまちづくりの方向性を定めたもので、個性的で魅力あるまちづくりを進める際の指針となるものでございます。まんのう町の将来像を元気まんまんまんのう町、改革と協働、輝きの町として町民と行政が一体となって進める参画、協働の町づくりを目指しております。この総合計画の策定にあたりましては、住民アンケートの実施やまちづくり委員会の設置、また、町総合計画審議会審議、最終的には町議会の議決を経て策定されたものでございます。基本構想につきましては平成20年度から10年間、基本計画は前後各5年間とする計画となっておりますことは、ご承知のことと存じます。 この総合計画の実施計画レベルにおきましては、事務事業評価システムの導入により、事業評価と分析を行うこととし、社会的、経済的な諸条件の変化に対応するものとしております。 いずれにいたしましても、総合計画をまんのう町のマスタープランと位置づけ、基本構想に掲げる町づくりの実現を図るため、鋭意、努めてまいりますので、議員各位におかれましては諸施策の推進につきまして、ご理解ご協力を賜われますようお願い申し上げます。 本屋敷崇君。 町長の方からですね、総合計画がマスタープランであるという答弁をいただきましたが、当初のですね、質問の中にもありまし

	本屋敷議員	たが、また先程ですね、小亀議員さんの時の質問にもあったように、総合計画がマスタープランであるならば何故キャビネットの奥に入るのか。基本的に総合計画が多角的にですね、補助金をもらえるための指針でしかないからですね、そのためにキャビネットに入るわけです。今、各自治体に求められているのは、集中と選択、限られた財源の中で高い費用効果をもたらすものに投資していくということが求められているのではないのでしょうか。今までの自治体経営においてはですね、ある程度国の補助金、交付金に振り回されるところがありました。それ自体もですね、町自体に確固たる成長目標がなく、国や県の補助金に振り回されていたと言えるのではないのでしょうか。今からですね、民主党が一括的な、一括で地方交付税交付金等を配布するようになれば、各町各町においてですね、今、自分ところの町が伸びていくためには何をしなければいけないのか。どこに集中的に税金を投下していくのか。そういうことを議論しなければならない時代がやってきます。 しかし、今の総合計画、元気まんまんまんのう町、協働と改革の町、そう言われて10年後のまんのう町の姿が想像できる人がいるのか。多分いないと思うんですね。これ行政的な指針でしかない。それも補助金をもらうための指針でしかない。そういうマスタープランの元にですね、町民がどれだけ、ああこの町に未来があると思えるのでしょうか。僕は難しいんじゃないかと思います。 そもそもですね、今までは色んなところに総花的にお金を使ってきたわけですけども、そういった集中と選択が求められる。先程、三好議員さんのお話の時にもありましたが、費用対効果を図るために税金を投下していかないと、いかなければいけないというのは、町長も認識の通りであろうと思いますが、しかしそれならばですね、今行われている事業、議会や住民に説明を求められた時にですね、それを説明するだけの能力がなければいけないし、反対意見に対して論破できるものも用意しなければいけません。しかし、現実的にですね、それができているのか。それはちょっとできていないんじゃないかなというのが僕の正直な意見です。と言うことは、今までのお金の使い方では地方自治体は元気になるのかと言うことだと思います。結果ですね、もう既に見えています。既に150億円の借金がまんのう町にもありながら、税収増、人口増へは一切向かっておりません。これは効果的に税金が投入されてきたのかどうかと言う上では、大きな指針ではないかと思います。 では、どうすればいいのか。当然、使えるお金と言うのは限られてきます。その中で成長戦略を打っていかなければいけないのです。今までのお金の使い方ではいかんということです。しかし、町長の今のご答弁ではですね、その危機感が見えない。結局お金は投下するが、人口増、税収増、そこに繋がっていくのかどうかということが見えないわけです。それを見える具体的な方針が必要ではないですかという私の意見です。町の活性化を図るために、限られた予算をどこに重点的に配分していくのか。そうすることによって、10年後にはどのような目標を達成することが可能なのか。そういった議論が庁舎内でできているのでしょうか。そ
--	-------	--

	本屋敷議員 末武議長 栗田町長	れが必要だと私は言っているわけです。今までのように、各種各団体、各配分に事象的に出てきた事業にお金を振り分けていく、それでいいのでしょうか。それで人口増に、税収増に繋がっていくのでしょうか。私個人としてはこれから、これは議論していかなければいけないことだと思いますが、まんのう町においては第1次産業さらには子ども等々、この2つですね。おの2つに重点的に財源を配分することによってですね、税収増、人口増を伴う施策が打てるのではないかとってはおりますが、町長としてですね、そういったお考えが今現在あるのかどうか。そういった必要性があると思っていられるかどうかそこをひとつお聞かせいただきたいと思います。 町長、栗田隆義君。 本屋敷議員さんの再質問にお答えをいたします。 まんのう町で昨年策定いたしました、まんのう町総合計画は、マスタープランになってないんじゃないかというようなご意見でございますが、昨年策定するにあたりましては、先程申し上げましたように庁舎内でも大きく議論をし、各層の方からもご意見をいただき、またアンケート調査等々を取ってまんのう町の5年後、10年後を見据えた総合計画を作ったというふうに思っております。 また、今回政権交代がありまして、これからの先行き非常に不透明な状況になってきておりますが、やはりその予算を効率的に優先順位をつけて効果的に使っていく。これは一番重要なことでありますので、今後ともそれは図っていききたいと思っております。 また、人口増、税収増にどのように繋げていくかということでございますが、これも日本の経済が右肩上がりの経済成長から、低成長というような時代に入ってまいりましたし、日本の国がある程度その経済大国として進歩してまいりました中で、この人口減少と言うのも避けて通れない状況でなかろうかなとこのように思っております。日本全国見てみますと、中には税収がどんどん上がり、また人口も増えているところもあるやには聞いておりますが、それはほんの極少数でなかろうかなというふうに思っておりますし、つい最近まで非常に町が豊かで税収が豊富なかった町が、今回の経済危機によって一気に暗い町になったという話も聞いております。私といたしましては、しっかり今の現状を見据えて、それに対して色々手段を打っていききたいと思っておりますし、なかなか今の時代不透明な時代でございますので、5年先、10年先をしっかり見据えて的確にやっていくことが重要ではあります、非常に難しい今の現状の状況でなかろうかとこのように思っております。そのような中でありますので、税収が増やすことも大事であります、これが増えない場合どのようにしていくか、また人口増やすことも非常に重要であります、これを本当に人口どんどん増やしていく。これは非常に私は難しい。であれば、せめて人口が少しでも少なくならないような手を打つ。また、その時にはそれに合った施策を立てていく。こういったことも非常に重要でないかと思っておりますので、今後ともまた頑張っていきたい
--	-----------------------------------	--

	栗田町長 末武議長 本屋敷議員	いと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 本屋敷崇君。 再質問ですが、町長がおっしゃるようになりますね、確かに人口増、税収増と言うのは言葉のあれですけれ、まあ言葉の遣い方ですけども、確かにですね、人口減、税収減を食い止める施策を打っていかなければならないと、いうのではないかのやと思うんですよ。５年後、１０年後、総合計画をその通りに遂行していった時にどんな町になるかというのが、町長の頭の中でできているかどうか。この総合計画をですね、１０年間やった時に、まんのう町は多分こうなりますよと、多分こうしていきたいんですよ、というようなイメージがあるかどうかです。それが多分町民に対して話せますか。この総合計画を踏襲することによって、町はこのように変わります。このような町になりますと言えるでしょうか。多分難しいのではないかと思います。 そこですね、今まで町として、うちのまんのう町だけではないです。多くの自治体がですね、中央集権的な構想によってですね、富の再分配を受けながら、太平洋ベルトライン構想に外れたところはですね、どちらかというと吸い上げてきたものを、地方交付税交付金で補填してもらい、町財政を担ってきたわけですが、本来それでいいのかどうかという議論が今、日本全体で地方主権であったりですね、地方分権、あと道州制の問題であったり、地方は地方で考えようよという時代に入ったんだと思うんです。そんな時、そんな時で対応してんでは遅いんですよ。先を見据えて、他の町を出し抜くような政策を打っていかなければ、まんのう町が人口減、税収減に歯止めを効かしていくこともできんわけですよ。第２次産業、第３次産業に依存するのであれば、企業のないまんのう町としては高松や丸亀、多度津といったようなですね、そういった土地に依存する形になります。それでええんでしょうか。ま、それもひとつの手段です。なら、それに対応した町の施策、丸亀、高松、多度津そういった所に公共交通をどのように伸ばして、通勤者を、通勤者の利便性を上げるかと、そういう方向に動かすのもひとつの手だとは思いますが。私としては、第１次産業に力を入れるべきだと思いますけれども、そういった議論が町の中でできるかどうかですよ。住民とできるかどうかです。自助、共助、公助、やるべきことで話をするので今自分達が置かれた立場を理解し、今自分達がどこに向かっていくかを共通理解すると、総合計画でそれができますか、と言うことです。それを考えていただければ、このマスタープランと言うかですね、町の指針、重点的な施策の配分そういったことを議論していくことの大切さを町長に分かっていただけるのではないかと思います、今後ですね、そういった議論をしていくおつもりがあるかどうか、最後にお聞かせいただきたいと思います。 末武議長 栗田町長 町長、栗田隆義君。 本屋敷議員さんの再々質問にお答えをいたします。まんのう町、昨年策定いたしました、まんのう町総合計画におきましては、様々な意見を取り入れ、そして決して薔薇色の内容ばかり書いておりません。確かに、人口増はできるような施策を盛り込んで
--	--------------------------------	--

	栗田町長	書いておけば、そら薔薇色の計画になると思いますが、現実問題としてそれは本当に非常に難しいと思いますし、今の経済状況、社会状況、政権状況の中で本当に5年、10年先がはっきり見通せてこの通りなるという確信は私もなかなか持てませんし、これは皆さん同じであろうかなと思います。私はやはりそれにおいては現実路線と言いますか、一步一步確かな道を歩んでいきたいと思っておりますし、今後ともこういう時代でございますので、どんなに方向性が変わっていくかも分かりません。その時代時代を捉えて町民の皆さん方とも十分議論をし、議員の皆さん方とも十分お話をさせていただいて、まんのう町進むべき道をこれからも探って行きたい、このように思っておりますのでよろしくお願いいたします。
	末武議長	以上で、3番、本屋敷崇君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。
	谷森議員	19番、谷森哲雄君。 それでは、一般質問をいたします。女性の登用についてということでお尋ねいたします。 近来、社会のあらゆる分野で女性が活躍しております。中でも、男性の固有の職業であったかと思いますが、例えば、大型ダンプカー11トン車運転でも、最近では女性が進出いたしております。また、逆に男性が育児休暇で子育てしている家庭もあります。職業の選択が自由となり、男女の均等な社会へと移行してきております。まんのう町として総合計画、平成20年2月策定ですが、の中で、男女共同参画の推進という項で女性に積極的に参画を願うということを謳っております。本町の各種委員会等における女性比率は4.9%で県平均5.5%より低い。審議会等における女性比率27.7%で県平均の20.9%よりも高くなっていますと記されておりますが、この後において経過はいかがかお尋ねいたします。進展しているのでしょうか。実態についてお尋ねいたします。 また、町政運営において各種委員会で女性の比率を高めて、女性の声が行政に反映できることが望ましいと考えます。更に、女性の登用ということで、町職員、女性を積極的に政策決定のポストに登用、重用すべきであると考えますがいかがでしょうか。重ねてお尋ねいたします。
	末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 谷森哲雄議員さんの質問にお答えをいたします。女性の登用についてというご質問でございます。 平成11年に策定された男女共同参画社会基本法の趣旨として、まんのう町総合計画に沿って、本町における男女共同参画社会形成のための総合的な指針となる、まんのう町男女共同参画プランを平成20年4月に策定をいたしました。 さて、女性の委員等への参画状況でございますが、平成21年4月現在、男女共同参画推進委員6名中4名、67%、各種委員

	栗田町長 末武議長 谷森議員	41名中2名、4.9%、審議会188名中50名、26.6%となっております。残念ながら総合計画策定時より低下をいたしております。町における委員等の任命や推薦にあたりましては、男女共同参画の理念のもと、女性候補の積極的な掘り起こしに努めておりますが、候補者の同意が不可欠であり、顕著な改善に結びついてはいない現状にあります。 町といたしましては、男女共同参画プランに基づき男女共同参画推進委員を任命し、同委員の積極的な活動により、講演会の開催、パンフレットによる啓発、そして来年1月24日に初の女性議会の開催を計画いたしております。このような活動を通じ町内の幅広い層からの参加をいただき、町民の意識改革が徐々にではありますが、進展しているものと思っております。今後とも、議員ご指摘の女性の声が行政に反映されるよう男女共同参画施策の推進に努めて参りますので、ご理解ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。 また、町職員につきましても、男女にかかわらず人材の育成により一層努めてまいりたいと考えております。職域につきましてもさらに柔軟性を持たせて、様々な経験を積むことも大切であろうと思っております。地方行政事務は、ますます複雑化・専門化してきており、対応できる知識を持った職員が求められている一方で、住民に親しまれる職員でなければなりません。このような職員を育成し、男女に関係なく能力にあった起用を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。 谷森哲雄君。 ただ今の町長のお答えによりますと若干女性の比率が低下しておると。私は当然増えておるのかなとこう期待をいたしておりましたが、非常に残念であります。 また、色んな委員とか審議会、専門的な或いは特別な色んな委員会とか色々あるわけではありますが、こういう委員に極力女性を登用していただいて、まんのう町がいわゆる活性化或いは元気が出る町にするためには、やはり女性の声が大きくウエイトを占めるのではないかと思います。 そしてまた、役場の職員の昇進とか昇格ですが、従来の事で判断いたしますと、女性の場合にはいわゆる男性に負けないだけの、それ以上のいわゆる能力とか責任感とか、こういうのを十分兼ね備えておる女子職員もおるのではないかと思います。しかしながら、一般的には課長補佐止まりというのが通例かと思うわけではありますが、やはり女性を登用していく、重用していく、そういうような中でいわゆる一般的な委員とかそういうのに限らずに、役場の職員の中でも女性をいわゆる政策決定の重要なポストに女子職員を採用していくとこういう事によって、やはりきめの細かな男性に分らない所へ目も届きますし、いわゆる町政に女性の声が反映されて住民に親しまれるまんのう町と、こういうことになるのではないかと思いますので、いわゆる来年の4月には一定の、いわゆる役場の中の配置換えとか、課の再編とかいうようなお考えが先のほかの議員の質問の中で、町長がそのようにお答えして
--	-------------------------------------	--

谷森議員 末武議長 栗田町長	おりましたが、やはりそういう時、来年の４月前後に課の編成とか或いは人事の変更する場合に、やはり積極的に女性を登用すべきではないかと思うのですが、この点町長いかがでしょうか。
	町長、栗田隆義君。 谷森議員さんの質問にお答えいたします。 各種委員、審議会等の女性の登用がまあ少し以前より減少しておるという結果が出ております。私自身も非常に残念に思っております。今後とも女性の方の声が町行政に反映できるように女性の委員の方の登用をどんどん進めていきたいと、このように考えております。また、同様に我々が選任できる者、また地域の皆さん方が推薦していただける委員、また議会の方で推薦していただける委員等々色んな選任の方法がございます。そういったことで、町民の意識改革、また色んな面で女性の方が活躍できるように、皆さん方のご協力もお願いいたしたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 また、女性職員の登用につきましては、先程も申し上げましたように、今、団塊の世代の方が退職をたくさんされております。課の編成も行われて、課も減少傾向、減していくというような傾向にあります。そういった中で、今、一挙に世代交代が進んでおるわけであります。新しい初めて課長になる課長さんもたくさん誕生してくるものと思われます。なかなか初めての課長ということで、とまどいもあり色んな面で議員さんから見れば少し甲斐ない部分もあるかも知れませんが、この新しい課長もまんのう町の将来を支えていく立派な人材でございますので、議員の皆さん方もひとつ育てていただけるような、こういうような態勢、お考えも持っていて、今後ともよろしくお願い申しあげまして答弁いたします。
末武議長	以上で、１９番、谷森哲雄君の発言は終わりました。 ここで、２時５５分まで休憩いたします。 (休憩 午後２時３８分)
	休憩を戻して会議を再開いたします。 (再開 午後２時５５分) 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 １０番、黒木保君。 議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。 私は今までの皆さんの一般質問にちょっと変わらしまして、ユニークな一般質問としてお聞き願いたいと思います。と言いますのは、合併してまんのう町に２つのホールがありまして、私もこの１ヶ月の間にそのホールを４、５回使わせていただきました。参加してもらいました。ほんとにまあ琴南の公民館のホールにつきましても、私が生涯スポーツの、スポーツでないんです。介護
黒木議員	

	黒木議員	予防運動の一環としてやっております、香川県の団体の県内200名の方を琴南の公民館にご案内しましたら、なかなか琴南まで県内狭しと言えども、琴南の方へ来られた方はわりと少ないんです。そういう中で琴南の中央公民館へ、ホールへ集まってくれと言う連絡をしましても、どの辺にどういうもんがあるんかと言うことで電話なり色々かかってまいります。そういう中で、一応ファックス等で琴南公民館のホールを案内しましたところ、200名間違わずに来ていただきましたけれども、まんのうにも立派な施設があるのという声も聞かしていただきました。琴南、旧町の皆さんには本当にお礼申し上げるところであります。 そしてまた、先日仲南のまんのう町民ホールの方へご案内しましたら、これも立派な施設を利用さしていただきまして、ほんとに喜んでおるところでございますけれども、仲南のまんのう町民ホールへ来るのに、さぬき市の方から来るのに間違いまして、電話がかかりましてどこでおるのかなということで携帯電話で言いましたら、岸上のマルナカでおるんやと。さっぱりどこでおるやら分からんので、マルナカ言うのは間違いないんで、岸上のマルナカ言われましたら、どこかなと思いますけれども、マルナカでおるということで、そしたらそこでじっとしておってくれ言うことでマルナカまで来ましたら、やはりその迷うた方がマルナカで居りまして、それから誘導して永生病院の方から仲南まんのうホールの方へ連れて行きました。そういうような形で、やはりまだ、香川県せましと言えども、まんのう町の琴南、仲南、満濃も含めまして、県内から来るにはなかなかアクセスが十分でなくて困るような状態であります。 そこで、私は一般質問としてユニークな町づくりとして、執行部がどのように考えられるかということで質問をさせていただいております。それには、まんのう町にほんとにまんのう町の交差点というのが、なかなか説明がし辛いというのは現実であります。そういう中で、その交差点に番号を打っていただきまして、その番号から右折し、直進し、また右折するというような形で案内ができれば、またユニークな町づくりができるんでないかなというような判断をしまして、今回、小野課長の方から答弁があると思いますので、そういうことが聞いておりますが、小野課長の答弁はこれは執行部の考えだと思いますので、執行部がどんだけユニークな発想をされるかと言うのを期待しておりますので、ひとつ小野課長の答弁をいただきまして、また次の質問にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
	末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 それでは、小野課長に代わりまして、黒木議員さんの一般質問に答弁をさせていただきます。 町内交差点の番号化をして案内ができるようにというご質問でございます。町内の案内は説明が十分来町者にできにくく、交差点に通し番号をつけると案内ができ易いんでないかというようなご質問でございます。 確かに町内にも数多くの交差点がありますが、交差点名が表示されている箇所と表示がない箇所がございます。統一されていな

栗田町長 末武議長 黒木議員	いのが現状でございます。その状況下において、近年、土日及び連休には高速道路の割引により、県外の方が数多く来町されますので、案内説明をするにも苦慮されておると思っています。こうしたことから、本来交差点においては統一した分かりやすい番号等で表示すれば、案内説明にも容易にできると思われませんが、交差点にも国道、県道、町道と様々ございますので、全てに番号を表示するには数が多くて煩雑になると思われれます。 そこで、主要な交差点だけ統一した表示があれば良いと思われれます。しかし、交差点も、国、県、町と管理機関も異なりますので、この件につきましては今後、各関係機関と検討していきたいと思っておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。 黒木保君。 私も先程、総務課長の方から小野課長の方から答弁してくれると言うんで、町長さんがしていただきました。それでもう結構です。しかしながら、ほんとにユニークな町づくりということで、私は一般質問をしておるところです。そういう中で、私が考えるには、満濃町、旧町ですか。もともと我々が知る範囲で旧町の昔の村が満濃町と言うことで、平仮名のまんのう町になっております。そういう中で、考えますのに琴南地区については美合村というのがあったということで、これは造田村とこちらの方の四條、高篠、それと七箇、十郷というような形の村単位と言う判断で私は考えております。そういう中で、8のエリアを作りまして、赤のエリア、白のエリア、黄のエリア、青のエリアという形で、県内県外から来ましてでも、赤のエリアの1番から20番までの交差点の番号を打ちまして、赤のエリアの1番から20番、黄のエリアも1番から20番ということで、そういうエリアを作りまして、交差点には柱、丸柱の、議長さんよう分かると思いますけれども、丸柱の赤いポスト的に赤いエリアには赤の電柱のように立てて、そこを1番なら1番、2番なら2番と言うセクションにしまして、そのポールを目当てに右折しなさい、直進しなさいということで、案内をして行けば面白いんでないかなと。その3m程度のポールにしましても、弘法大師のゆかりの地、まんのう町ということでこれを弘法大師の杖を作りまして、それにナンバーを打ってということで、全国へPRしていくという。迷てもそういうPRをひとつすべきでないかなという考えを持っております。1つ例を挙げましたら、皆さんが一般質問をしよるうちに、耳で聴きながら頭で自分のちょっとこう皆さんに説明ができる案を作りましたので、1つの例だけを聞いていただきたいと思います。仲南支所を案内するのに、438長尾の赤エリアとしましたら、赤エリアの1番を直進し、これはまんのう財田線を案内しとるわけで、赤の1番を直進し、赤の4番、赤の6番を直進して満濃大橋を渡り、黄色のエリアこれは吉野を仮定しております。黄色のエリアに入り、黄色の3番を3番、5番を7番を直進し、15番の黄色の15番を左折れして、18番の黄色の18番、国営公園西入り口、ここを18番と例えております。そういう中で、そこを右折れし、紫エリアこれは神野地区になります。神野、紫エリアの2番、3番を通過して満濃池入り口を直進し、緑エリアに入り、これ緑エリアは七箇でございます。緑エリアに入り、緑の3番を直進
---	---

	黒木議員	し、緑の５番右折し、緑の６番を左折れ４００ｍ左が仲南支所でありますということで、こういうユニークな案内ができれば町づくりにも役立つのではないかなというような発想でこういう交差点に番号を打てばどうだろうかということで、弘法大師のゆかりの地と言うことで杖を色々な８種類の赤、青、黄色、白、紫、緑、黄緑、それとピンクエリアを作って、全国に発信すればどうだろうかという一般質問であります。そういうことも、これ２００万程度の金で十分できるのではないかなと思いますので、ひとつ今後、町づくりに役立てていただきたいと思いますので、建設課長どうでしょうか。総務課長の方からそういう答弁やったきん、小野課長の答えが欲しかったんです。準備はしとると思いますので、ひとつよろしく願いいたします。
	末武議長 小野建設 課長	はい、小野隆君。 せっかくご指名いただきまいたので、何か一言、言わなければならないと思います。今、例えを出していただいてですね、黒木議員さんの方からユニークな発想で、それも楽しいかなと思っております。いずれにいたしましても、先程町長の方から答弁しましたように国、県、道路がございます。町道も当然ございますが、そこらあたりの関係機関とですね、そういうことが本当に占用料も要らなくてですね、簡単に道案内ができるかというのをまずお勉強さしていただいてですね、それが実現に運べるようであればですね、本当に町づくりの担当とまた相談いたしまして、前向きに進めるように頑張っていきたいと思いますのでどうぞよろしく願います。
	黒木議員 末武議長	前向きな答弁でしたので、以上で終わります。 以上で、１０番、黒木保君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。
	藤田議員	９番、藤田昌大君。 ９番の藤田昌大です。今、議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。タイムキーパーがおるようでありますんで、加地さんの４５分にならないようなるべく気を付けていきたいなと思ってます。 先の衆議院選挙でですね、政権交代が図られましたこと、皆さんもおっしゃいましたので私もそのことをちょっと言おうかなと思います。やはり、私の考えるところではですね、やっとな日本が民主主義の一步を踏み出したんでないかなと、私はそういうふうにしてます。選挙制度そのものがですね、地域の代表であったり、飯を持って来ないかんとかですね、そういった状況が我々の選挙にもありましたし、町長選挙にも色々あります。そういった中でですね、やはり田舎の選挙からやはり都会型の選挙にやっとな一時的に移ったんでないかなというふうな気がします。ただ、これが５年、１０年続くことを願ってですね、質問に入りたいと思います。

	藤田議員	3町合併以降ですね、町政全般について町長の政治姿勢について私なりには町長と前段でも話しましたし、期待をしておりました。大綱的には協力して、一般質問の中でもですね、町民、住民との対話を重視し、町政の舵取りをお願いしたいこういった立場でですね、節目節目で意見を言ってきたところであります。しかしながら、あんまり改善が見られないどころかですね、ますます言うたら悪いんですけど独善的なですね、方向になっているんでないかなと思われまので、今後の対応について後お伺いいたしますので、明快な答弁をお願いしたいと思います。 平成18年の4月にですね、町長におかれましては、私達と同時に新たな決意の基に町政の期待を担って運営を付託されたわけです。キャッチフレーズの中で、きらり光る元気まんまんまんのう町というですね、指針もできましたし、そういった中で旧3町ですね、均衡ある発展を期して副町長や教育長人事についてもですね、配慮し、議会としても町長のですね、意向をですね、重視して同意をし推薦してきたところでもあります。私も15年前に町議選挙に出るにあたって、誇れる町をあなたと共にということですね、スローガンを基に住民、職員の意見を大切に民主主義のルールに基づき共に汗を流し、知恵を出し合いながら町政の運営を図れることを願って議員活動を行ってまいりました。その間、本会議はもとより委員会等あらゆる場面で改善等の意見を発言をしてまいりましたが、改善が見られるどころか町民、職員の中にはですね、加地議員さんも後に言いましたように失望感も増大しつつあること。栗田町政に危機感を感じざるを得ないという状況になっていることを、認識していただきたいと思うんです。その最たる事案が、琴南中学校と満濃中学校との統合問題であります。 また、生きがい施設の関係についても、かりん温泉問題を主に二転三転し、町としての結論が出せないまま生きがい施設については中讃広域行政に移管したところであります。住民の町長に対する決断力、指導性に対して不信感が増していることは否めない事実だろうと思ってます。また、職員間についてもはっきりとした方向性、指導性が見られず、職場の雰囲気は悪くなり、窓口対応についても町民の不満は増大しています。ましてや議会対応については十分な議会対応に欠け、議会制民主主義の原則を忘れているとしか思われません。議会に対しては議会の中では対等な立場で、立場が原則であるにも関わらず、毅然とした態度が見られず、遠慮がちな発言が多く見られます。町長に対する議員の資質の問題があるとは思いますが、自信を持った、自信を持った回答をお願いしたい、そういうところでもあります。そこで、町政に対する全般の推進目標についてお伺いいたしますので、明快に答弁願いたいと思います。 今のでだいたい終わったと思うんですが、まず1点目が民主主義の基本であります住民意見の尊重についてであります。中学校統合問題に代表されます住民意見の尊重については、合併に伴う1つの方向について、付帯決議の中で継続された問題であります。すなわち、満濃中学校改築に、改築を先延ばしし、合併後、琴南中学校の統合も視野に入れた新町という方向性でですね、確認さ
--	------	---

	藤田議員	れて合併したわけであります。合併後の大きな課題でありますし、町長については、先の発言の中で統合ありきの方向で事前に説明を行ってきたと思います。私もそのことについては理解し、住民の委員会や議会の中で住民説明を十分に行い、意思疎通を図るように申し入れてきました。しかしながら、そのことが履行されておらず、住民としては考える会を立ち上げざるを得なかったと。こういった旧琴南地区の住民の感情をどう思っているのか。方向転換したきんもうええかも分かんのですが、さっきの質問の中ですね、説明会や公聴会が不十分であったと言わざるを得ません。教育委員会に対して町長の指導性を持って、十分な対応を指導すべきではなかったのではないのでしょうか。町長、あなたは本会議、委員会での私達議員の発言をどう考えているのですか。あなたには、指導力があれば考える会まで組織されず、大きな問題に至らなかったはずです。なぜ、誠意を持って対応しないのか。一部の声で強制、強引に行うのは、民主主義の原則に反しますので理解に苦しみます。その事案が尾を引いたのが、かりん温泉問題ではないのでしょうか。住民や利用者に対して、十分な説明をなされましたか。新聞発表を行った後、二転三転して行った事実があります。また、諸行事についても旧態依然の行事に対して改善が見られず、また無理な合同行事とかの中で参加者が減少し、マンネリ化していると思われます。実態を伴わない火葬場の侵入路拡張工事、住民の声はどこにあったのか、お聞きしたいと思います。また、一貫性のない、三好議員が指摘しました人事についてもですね、職員、住民の理解は得られず、どうなっているのかと言う町民の声があることもお知らせしておきます。考え方の答弁をお願いします。 次に、職員対応であります。従来より職員との対話については指摘してきましたが、どのように対応されたかお伺いしたいと思います。勤務時間前にして、ラジオ体操が流されておりますが、実施者は何名いるのか。その実態を把握しているのか。そしてまた今のその実態をどう思われますか。職員との信頼関係と指導性について、疑わざるを得ません。住民の、住民が信頼できる窓口対応についてもお願いしたいと思います。町長の一層の努力をお願いしたいと思うのであります。また、女性職員の服装について、町長はどう考えていますか。住民が職員との区別がつかず、困っていると言う指摘もあります。また、窓口へ行っても顔を背けて声を掛ければ初めて対応する、こういった不満がここ1、2年多く出てきている。こういった利用者の声を聞きますけれども、どう感じるのかお願いしたいと思います。回答をお願いします。 また、人事異動のタイミングについてであります。これ具体的な部分で、俗人的な名前は申しませんけれども、色んな課の中でですね、3年間で課長が全部変わったということもありますし、重要案件を抱えている課長がですね、突然他の課に飛ばされる、飛ばされる言うたら失礼でありますけど、配置換えがあった。そういった部分でですね、人事について非常にどこに基本があるのか、理解をされない、理解に苦しむところがありますので、それらについて意欲が削がれて有能な職員がですね、やる気をなくしているんでないか、そういう声を聞きます。確かに僕も退職者の中からですね、なんでこなん早う辞めるんないうてしたら、そう
--	------	--

栗田町長 末武議長 藤田議員	っており、対応できる職員の能力が益々求められておりますが、より大切なのは住民の皆様と心が通じあえる職員であり、それを自覚し実行するという意識の改革であると考えます。人材を育てることは、組織を繁栄させることであります。人材の育成は一朝一夕ではできませんが粘り強く努めてまいります。 また、人事の件につきましては、現状に対し職員それぞれに考えがあり、全てを満足することはできません。専門性の高い知識を持つ職員が必要である一方で、人事の硬直化を避け各分野の業務の知識の習得も大切であります。また、職員数の減少により業務量が増えており、職員の仕事の負荷も重くなっております。職員の要望をできるだけ把握すると共に、バランスのとれた職員配置を行っていきたいと考えております。 議会軽視というご指摘でございますが、決してそのようなことはしないことを申し上げます。議会のご意見を賜りながら執行に努めてまいります。ご指摘のありました件につきましては、貴重なご意見として受け承ります。 藤田昌大君。 想像通りの答弁ですね、さらっと流されたんですけども、一応1つ2つですね、具体的に詰めながら行きたいと思います。 住民意見の尊重でありますけれども、建て前ですね、懇談会や町政懇談会、窓口そういったものはあるんではあるんですけども、私も町政懇談会に行つて思うことはですね、町政懇談会がそれは課長に直接要望したら終わりでないかと、というような要望だけになってるんですね。町政懇談会でなしに政治に対する懇談という意味ですね、基本的な部分をどうやるのかと。例えばこの地区はこういう方向で行きます。例えば琴南地区へ行ったら自然豊かなこの町をですね、土器川沿いのこの所をどうするんですかと、いうことを聞きながら住民もそういうことを答える。求めたいんですよね。ただ草刈をしてくれとかですね、そんなのはいつでもどこでも会に行ったらできることなんです。そういった部分のですね意識、私たち住民が意識がちょっと低いことも問題でありますけれども、やはりこの住民、琴南地区統合を考える会ですね、こういった資料が出ることは大変大きな問題だろうと思うんですね。これもだいぶ僕も予算こんな金を見たことないですから分かりませんが、相当な金をかけてまで住民は真剣に琴南の中学校を考えていこう、こういうことがされているんですね。私も当選した2年間は教民の委員長でしたから、教育長を中心にですね、公聴会、意見会を意見を言うてくれということをひつこく申し入れましたし、教民としても行きましようかとまでいったんですよ。それをまあ、越権行為やから止めとこうということで、全然いかなんだんですけども、結局こういった組織が立ち上がったんですね、こうなったら反対をせざるを得んということがですね、起こってきたのが今の事実だろうと思ってます。こういった組織について、どう考えているのかちょっとだけお聞きしたいと思います。 職員組合についてはですね、町長も一番好かんことですので、あんまり突っ込んで聞きませんが、やはり基本はですね、
---	--

	藤田議員	職員組合との団体交渉のあり方です。ただ、団体交渉についてもですね、職員組合の能力もありますし、それぞれの上部の指導性もありますので、画一的には私は一切言うたことはないと思います。ただルールのですね、安全、労働安全委員会だとかですね、やっぱりやるんについては職員組合との話しが重要だろうということを、私は提言してるんです。ですから、1つの例としてラジオ体操の問題をですね、どう、みんながどう、住民が奇異に思とんですよ。かかっとるのに誰っちゃしよらんやないかと、1階で。それをですね、やっぱり話し合いをして町長としてはあなた達の健康を考えてます。時期も踏まえてですね、例えば僕だったらですね、じゃあ午後の3時の分に休憩が今なくなりましたよね。休息时间ですか。その休息をない代わりにラジオ体操をしてリラックスしませんかと、そういったコミュニケーションを図りながらですね、一方的なことは止めていただきたいと。それがですね、それが町長に対する職員の信頼関係が出てくるんでないかなと思ってます。 議員活動については私も含めてみんなの問題でありますので、一遍もう言うただけでですね、ひつこく言うつもりはありません。ただ議員としては言葉遣いは非常に気い付けないかんと思うんですよ。議長に対してや町長に対してですね、やはり極力この立場ではですね、対等な立場で話しするのが当然の義務と思ってます。ただ、町民が心配しているのは過去の部分で、町長が心配しとるんでないかなと、いやそんなことはありませんよ言うてもですね、町民はどうしてもそういうふうにもって行きます。それを誤解されんようにですね、町長の対応をしてくれたらと思いますので、答弁をお願いします。
	末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 藤田議員さんの再質問にお答えをいたします。 琴南中学校の統合問題に関しましては、先程大西議員さんに答弁をさせていただいた通りでございます。 また、職員組合との対応につきましては、私ども副町長が職員組合と対応いたしておる、色々やっただいておりますので、私としては職員組合と今まで一度も話をしたことはございません。 また、住民の方々、色々ご意見はあろうかと思いますが。少数意見もあり、多数の意見もあり、それをはっきり見極めてまた議員の皆さん方と共に歩調を合わせて今後とも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
	末武議長 藤田議員	藤田昌大君。 多分、時間短縮でいったきん間に合うと思いますが、やっぱり中学校統合問題はね、やはり、今町長が答弁しましたように白紙に撤回してですね、撤回まではいかんと思うんですが、そういった気持ちでですね、住民とも対話すると。そういったのを大西議員に対する回答だったと私は理解しております。ぜひ公聴会やあれをですね、十分開いていただいてその基本を忘れないようにお願いしたいと思います。

藤田議員	ただ、職員組合問題に対してですね、町長が一切してないっちゃうんは私も奇異に感じますし、最高責任者でありますんでね、やっぱりそのことがですね、不信感に繋がるんじゃないですか、と思います。ですから、できれば極力ですね、職員組合とは町長自身の、これ町長が回答せんとですね、副町長の回答は本当の回答でないですよ。そのこと町長知らなんだ言うたら終わりになりますんでね。それは誠意を持って回答されることをお願いしてですね、私の質問を終わりたいと思います。以上です。
末武議長	以上で、9番、藤田昌大君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 6番、橋田忍君。
橋田議員	6番、橋田です。前もって今から申し上げるものについては、既に話がされとるわけなんですけれども、続編として聞いていただきたいと思うんですが。質問事項として、まんのう町有害鳥獣被害対策事業補助金交付の件についてという形の中で申し上げたいと思います。 今現在、この交付金制度において農家の恩典的なものが非常に受けられて、今現在農業委員会でも取上げられておりますその荒廃地の問題。やはりその荒廃地の問題というのは、こういう有害鳥獣の被害によって荒廃を助長しているというような形のものがあろうと思うんです。そういう中で町として非常に前向きな形の中で、対策をとっていただいておりますけれども、この中である人曰く、その有害鳥獣対策の申請をしたんだけど、受け取ってくれてないと。なぜか。それは、まんのう町の住民ですけれども、耕作地がまんのう町外にあるから。言うことなんです。そういうことで、対策ができないという形の中で2件ぐらい私の耳に入っております。そういう中で、これから後そういう者に対する取り合いをいただいて前進のある形の中をしていただければ、幸いと思います。以上です。
末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 橋田議員のご質問にお答えを申し上げます。 まんのう町有害鳥獣被害対策事業補助金交付の件についてでございます。有害鳥獣による農作物被害は耕作放棄地にも繋がり、生産者にとりまして深刻な問題でございます。猟友会に捕獲許可の許可証の交付を行い、有害鳥獣の捕獲を実施し対応いたしておりますが、まだまだ農作物の被害が出ており、電気柵は水田等の侵入防止効果の高い手段として設置されております。このような電気柵等の設置を行う有害鳥獣被害防除事業の経費に対し事業費の2分の1以内、上限を20万円で補助金を交付しておりますが、補助要件は町内の方で町内における事業であることとなっております。ご質問の住民の方で他の地区に、他の行政区に耕作地がある場合は、要件に合わなくなり補助金の対象外となりますが、他市町を調査して今後検討してまいりたいと思っておりますの

栗田町長 末武議長 橋田議員	で、よろしくお願いいたします。 橋田忍君。 ある程度前向きな返事いただいたわけなんですけれども、まんのう町から他行政区のその境目、境、例えば私地元仲南ですから仲南から申し上げますと、山脇と追上と佐文とそれとその近辺、それから旧の満濃ちょっとこう分からのんですけど、琴南行くと前に行ったところあるんですけども、土器川の源流の真鈴っちゅうところです。あれをずっと上へ上がって行くと、これは町じゃなくて県外になるんですけど、まあそういう点があるだろうと思うんです。ですんで、その辺をその調査していただいて前向きな形の対策を練って欲しいんですけども、つい先だってその財田の役場、三豊市の財田の支所行きますと、行ったんですけども、それははだてて行たわけなんで、じゃないんですが、ちょっと用事があっていって、それでその産業課でしたか、財田の役場の産業課か行って、色々話してみますと、うちの方もそういう問題が出てきておるんで、対処せないかんというような考え方があるというようなことを、ちょっと名前は忘れましたがもあるんです。ですんで、そういうようなその他町も対策を考えとるということですから、やはりこのような形のものをその前進させて、やはりその俗にそのそういう境目の土地の方はどちらかと言えば、空想的に荒廃地に繋がる被害っちゅうものがあるんでなかろうかと思うんです。ですんで、その辺の対策と言うものを早く実施していただいて、そういうその防除対策がみんな均等にできていくような状態を考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。
末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 橋田議員さんの再質問にお答えをいたします。
末武議長 橋田議員 末武議長	議員さんから今お話がありましたように、私どもの町でもそういう問題があると思いますし、隣の町、県でも同じような問題が発生しておるように聞いております。近隣の市町村等とも十分連絡を取り、協議をして、また前向きに検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
末武議長 橋田議員 末武議長	6 番、橋田忍君。 ちょっと変なこと聞きますけれども、いつからそういう対策を考えていただけますか。 吉原孝一君。
吉原産業 経済課長	橋田議員さんの再質問でございます。今のご質問ですが、早急に対応したいと思っております。よろしく。
末武議長	以上で、6 番、橋田忍君の発言は終わりました。

	末武議長 大西豊議員	引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 15番、大西豊君。 ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。 振り返ってみますと、平成18年3月20日町民の大きな期待の中、また非常に厳しい財政事情の中で、行財政改革の手段として、3町合併が行われ、新生まんのう町が誕生し、3年と9ヶ月が過ぎようとしています。厳しい財政事情の中、合併特例債を取り崩しながら、町政運営を行っております。3町合併の目的をもう一度原点に戻り再確認し、また県下8市9町の中で自主財源が一番低く、財政力も二番目に弱い町であることを認識し、効率のよい町政運営を行うこと。人件費の抑制、事務事業の再編、整備、配置統合し、課を減らすことが改革の近道であることを念頭に置きながら、まんのう町の改革プラン、まんのう町の総合計画でも住民自治の確立と支援、すなわちコミュニティ活動の促進、ボランティア活動の促進、まちづくりの活動の促進においてNPO法人の組織化等を支援が謳われております。NPO法人数は24年度までに目標値として、5団体が目標とされております。これらの達成により、今まで以上に住民参加型のまちづくりが期待される場所である。この実現のために、ぜひともまんのう町総合計画を着実に推進していくことが重要であるので、新しいまんのう町の財政力を認識し、行財政改革を実現するため、議会議員としての本来の役目であるチェック機能を果たすために、まんのう町改革プラン、まんのう町総合計画に沿って事務評価が適正に評価され、改革が行われているかどうか事例を挙げて一般質問等を通じて提案してまいりますので、適切な答弁をいただくようお願い申し上げます。質問は、特別職等の報酬審議会について。2番目、公用車の適正な管理と運営について。3番目、地域公共交通連帯の計画についてであります。 まず、1番目の特別職等の報酬審議会についてどのような資料で審議が行われ、審議会のメンバーは公募した委員も含まれているのか。また結果どのように反映されているのか。この問題につきましては、これまでの町長の一般質問の答弁では、平成18年6月では、今年一年間の決算状況を十分見てしかるべき時期に検討する。平成19年3月の答弁では、町長の報酬を丸亀市より下げる問題は相当な決意を持って望んでまいります。また、平成19年9月1日、9月、1年間の決算状況を見てしかるべき時期に検討する。平成20年6月、時限的に報酬をカットするのが良いか、変更するのが良いか検討します。平成21年3月、特別職等の報酬審議会を開催する準備をしているところであり、とのことでありました。以上のような答弁であったが、町長の選挙公約であります10%カットの、との整合性についてご説明をいただきたいと思います。 また、2番目。公用車の適正な管理運営について。車両管理は集中管理が効率的であるが、現在どのような管理を行っているのか。また問題点はないのか。20年、21年度の公用車のメンテナンス費用総額及び町外業者への依頼分とその業者名のメンテナ
--	--------------------------	---

	栗田町長	また、答申の結果をどのように反映されるのかとのご質問でございますが、答申では議会議員の報酬月額、町長等3役の給料月額は現行の枠で据え置くことが適当であるとの答申がございました。ただし、今回の答申内容については、異なった意見もあらうと思うが、当審議会としてはまんのう町発展のため、町長をはじめとして町政に携わる要職の方々がその職責を十分に果たすこと。教育長においては、子育て支援、中学校の統合問題等、教育の充実の更なる推進をすることを強く要望する。また、国の施策の過渡期であり、先の不透明感はあるものの3年後を目途に報酬額等の見直しを検討する必要があるとの付帯意見がございました。私といたしましては、この答申を真摯に受け止め、誠心誠意、執行に努めてまいりたいと考えております。 次に、公用車の適正な管理運営についてのご質問でございます。車両管理は集中管理が効率的であるが、現在どのような管理を行っているのか。また、問題点はないのかのご質問でございます。また、20年度、21年度の公用車のメンテナンス費用の総額及び町外業者への依頼分とその業者別のメンテナンス費用の報告をして欲しいというご質問でございます。 車両管理は集中管理が効率的であるがという問題でございます。公用車の適正な管理運営に関するご質問でございますが、ご指摘のように公用車の管理につきましては、集中管理が効率的であると考えております。公用車にはパッカー車、バキュームカー等の特殊な車両、消防車のように目的の決まっている車両、資機材を常設している車両がありますが、これらを除く一般車両につきましては集中管理を図りたいと考えておりますが、現時点では全てを集中管理するには至っておりません。現在、一部についてパソコン上で利用予約を行い、有効利用が図れるような取り組みを行っておりますが、将来的には以前にもお示した通りアウトソーシングを取り入れたリースの推進を図り、より合理的な管理による経費の節減に努めたいと考えております。 問題点はないのかと言うことでございますが、やはり公用車の削減に取り組んでいることから、十分な台数の確保ができず、必要な場合に車両が不足する等の事態も生じておりますが、これにつきましては情報の共有化、利用効率の向上によりカバーできるものと考えております。なお、これ以上の公用車の削減にあたっては、適正な公用車の台数について検討を行う必要があると考えております。 公用車のメンテナンス費用の額のご質問でございますが、平成20年度は約1,130万円、平成21年度では現時点で約700万円となっております。 町外業者への依頼分とその業者別のメンテナンス費用とのご質問でございますが、平成20年度が8業者約350万円、21年度が現在のところ8業者約180万円であり、特殊車両やバス等の車両であり、町内業者で可能なものは極力町内業者を優先したいと考えております。業者別のメンテナンス費用につきましては、ご容赦いただきたいと思います。 次に、公共交通連携計画についてのご質問でございます。本計画におきましては、既存の鉄道や路線バスの他、コミュニティバ
--	------	--

	栗田総務 課長 未武議長 大西豊議員	ございます。今回につきましては5名ということもあり、こちらの方で町長の方から指定をさせていただきました。以上でございます。 大西豊君。 先程来、執行者の答弁とか議員の質問の中に、再三まんのう町のマスタープラン的な総合計画のことも取沙汰されております。また、まんのう町その前には平成19年度から3年計画で集中改革プランも打ち出されております。そういうことの整合性の中で、町長の施政方針の中で後ろへおられる課長が職務を執行する中において、先程質問の中でも議員の質問もありましたが、本当にこういうことを熟知をして事業運営を行っているのかということが取沙汰されております。私もこの中にも書かれておりますように、公募ということも書かれております。やはり、その時その時の答弁では僕いけないと思うんですよ。私は今回敢えてこれまでの一般質問のことを特別職等審議会についても、敢えて過去の議事録を全て出しまして検証しました。やはり、この中に出てくることは町長の答弁にしても検討します、検討します、準備をしています。最後に今年の3月、私が強く言って12月までに審議会も開きます言う答弁で今日出てきたと思うん。また、議員に対しても今回一般質問、私が出してから後にその審議会の結果が出たと思うん。本来ならこの前の臨時議会の時に議案が出てきとるんですから、本当にこういうものは町長も選挙公約であえて言いませんけど、報酬の10%カットということも公言されとったと思うし、他の議員もそういう認識があったと思いますので、再度お伺いしますけどこの公募が公募でないかにつきまして、今総務課長の方から公募でない住民からについて云々言わせてもらいましたけど、資料について恐らく先のメンバーについては町の要職に就かれた方でありまして、例えばですよ、私は前々前から指摘しとりますまんのう町の置かれとる立場、例えばまんのう町の職員数は県下平均が1.0に対して1.22倍であります。そういう資料も出したのかどうか。それともう1つは町長はこの報酬以外に退職金をもらっと思うんですよ。そういうことも明示されたのかどうか。恐らく4年間勤めれば退職金が1,600万とか700万円をいただくと思うんです。それはそれとして、そういうことの資料も出して議論されたかどうか。お伺いをいたします。 次、公用車については一步前進でアウトソーシングも検討されるいう事で、また町に関係する車両についても一部アウトソーシングされるようにお聞きしとりますので、ひとつ改善だと思えます。ただ今まで私は町長の答弁は言い逃れの答弁が多いと思うんですよ。例えばですよ。今も出ましたけど特殊車両について、バス等については町外業者へ出しとる。基本的には琴参バスへ出しとると思うんですよ。旧の満濃地区は出してないんですよ。どうして僕敢えて言うかと申しますと、例えば公社の、公社の指定管理者のするかしないか言う議案の中、今審議されると思えますけど、例えばですよ、私本会議で質問する言うことを明言しておりました、恐らくこれ琴参自動車に出しとると思うんですけど、例えば3ヶ月点検。25人乗りです。塩入の無料バスについては2
--	-----------------------------	---

	大西豊議員	5人乗りです。25人乗りです。満濃地区のかりん温泉の無料バスは29人乗りです。委託先はシルバーです。一方は町内業者、一方は琴平地区のおそらく琴参自動車で、潰れたかどうか知りませんが、色々名前が変わってバイスターとか言われてますが、おそらく前と名前が変わっておるかも分かりませんが、琴参乗用車センターだと思います。町長の言う言葉が正しいのであればですよ。29人乗りを町内業者でして、25人乗りを琴平地区ですと言うことは、僕は説明責任が足らんと思うんですよ。3ヶ月点検いうて4万4,000円いった。まあ細かい内容を見てみな分かりませんが、軽自動車の車検するぐらいの金額ですよ。経費ぐらいですよ。4万いうたら。それと車検費用につきましても、15万500円余りいっとるようです。適正であると言うならば、町内でできてないというならば、どのように審査されたのか。例えばこの業者が合併をして一昨年、指定指名業者、町内業者、全体に対して指名業者の届をさしたと思うんです。これ、もう具体的に言います琴参株式会社、株式会社琴参乗用車センターは指名願いを出しとんか、出してないのか。それともう1つは、これ検査をする時にどのような形で発注したのか。見積もりを取ってしたのか、入札を取ってしたのか。した理由を明確に答弁をしていただきたいと思います。細かい数字は私は持っておりませんが、再度申し上げますけど、金額につきましては、約、人的な委託は同じシルバーに出しとるにもかかわらず、100万ぐらい金額が違います。私が思うのに、こういう、こういう見えない部分、3ヶ月点検とか車検の問題について適正に行なわれてないと思えます。町内業者育成、育成言いながら、バスは除外を、町長の答弁では別格のように言われましたけど、25人で町外に出して、29人乗りで町内業者をして、おそらく金額の安くなっと思えますので、そこら辺の仕事の発注の状況について詳しくお願いを申し上げます。 それと3番目の地域交通、公共交通連帯計画についてですが、基本的には公用車と、公用車との関連性は少ないという答弁と、もう1つはそういうことについても検討していきたいということでもありますけど、私この問題につきましてはやっぱり効率的にやっていたかなければいけないということで、特別委員会でも発言してきたと思います。例えばですよ。この問題につきましては皆さんご承知の、と思いますが、約今から15年、20年前に琴参バスが経営難に、第1回目の経営難に陥った時に県下の取組みが色々変わったと思います。例えば三豊地区についてはもうその琴参バス依存であったのが、もう全然しなくなったと思います。この満濃地区においては一部の地区は廃止をし、旧の満濃町と琴南地区については路線バスの縮小で助成金を出しながら運営してきたと思うんです。そういう中で色々な合併をして、先程も申しましたが、色々な、見た目では住民に対しては色々な施策を打って住民に対する交通弱者を救っと思えるようなんですけど、反対から言えば一番効率の悪いような運営の状態ではなかろうかと思えます。やはり、私は度々申し上げておりますけど、路線バス、福祉バス、巡回バス、福祉タクシー、スクールバス、児童送迎バス、保育児童幼児送迎バス、マイクロバス、デマンドタクシーやはりこれはやっぱり連帯を持って、連帯を持って考えなければならないと思
--	-------	---

末武議長 川田企画 政策課長	川田正広君。 大西議員さんの地域公共交通連携計画についてのご説明を申し上げます。いわゆる大西議員さんおっしゃる通り、それぞれの公共交通以外のバスにつきましては、目的利用状況を踏まえ、費用対効果等も検討し、今後の在り方を検討していくのは、極々至極当然のこととは存じますが、私ども企画政策課の所管でございます、まんのう町地域公共交通協議会に関しましては先般の公共、交通対策特別委員会でもご指摘いただきました通り、あいあいあタクシーの今後の普及を含めて仲南地区で運行しておりますコミュニティバス、いわゆるふれあいバス巡回バスでございますが、これにつきましては町長がお答えしました通り、3月末を持って廃止と言うことで、次回のまんのう町地域公共交通協議会におきまして提案したいというふうに考えておりますので、ご報告申し上げます。
末武議長 大西豊議員	また、繰り返しになりますが、公共交通以外のバス等につきましては、当初町長が申し上げました通り、それぞれの目的で利用しております状況をご認識いただきましてよろしくお願いいたします。 はい、大西豊君。 でけたら、できない部分の答弁はいりませんけど。できる答弁は私はいただきたいと思います。できたら町長に1点、選挙公約でありました町長の報酬カットについての今後の考え方についてお伺いします。 もう1つ、公用車の管理については総務課長の方からできない部分、相手があることについては私は引き続きやっぱりまんのう町の財源がこんだけ逼迫しとる中において、やっぱり集中管理については徹底をしていただきたい。私、本会議でも言ったでしょう。指定管理者についての今までは執行者の答弁では、特殊な車はいけない。できない分はいけない。言うことでありましたけど、もう具体的に本会議でも言うとります。もうはっきり答弁してください。おそらく調査はしてないんだと思いますよ。合併をしたけど、次々新しいことはしていたけど、旧の良かった部分悪かった部分の精査はしてないんだと思うんですよ。今までの答弁は私は敢えて、敢えて私はこの4年間の拾い出してしたんですが。検討します、検討してないんですよ。先程他の議員も言いよったけど、まんのう総合計画にもそなに細こう書いとらんけど、そういうことを書いとんですよ。そのために課長がおそらく議員が大体年間1億ぐらい。執行者が大体3億ぐらいの予算を持って税金を持って議論しよんですよ。町長が答弁しよることは、僕、上の空で聞いたらいかんと思いますよ。だから、おそらく町長の答弁は課長が原案をこしらえとんと思うんですよ。それはきちっと答えてくださいよ。4億もお金がこの中で税金が使われとんですよ。できないこと、できないことばかり言わんと、他人のせいばかり言わんともう具体的に1点について公用車についてお伺いします。例えば外注をしとります。僕はあまり地域のこと言いよったら色々批判されるかも分かりませんが、私は限られた資料の中でやっぱり効率な運営、まんのう町総合計画にのっとって効率

	大西豊議員	的な運営をしていただくために、我々議員が固有のそういう専門的な知識持つとるから指摘をしよるわけであって、そういう意味で親切に答弁すべきですよ。具体的に言いますよ。先、仲南地区の無料バス年間約360万円について、人件費についてはシルバー人材センターへ委託しとります。かりん温泉のバスについても委託しとります。ほんで、かりん温泉のバスは今議案にも出てきておりましたが、古くなったから変えなければいけないとかいう色々議案も出てきとりますが、29人乗りです。29人乗りです。仲南の福祉バス、無料バスは25人乗りです。旧満濃町のバスは町内業者がしとると思います。合併しても何も変わってないんですよ。町長が答弁しとることを、各課長が真摯に受け止めないからこういう町長の答弁になるんですよ。それともっと言わしてももらいますと、まんのう町の公用車は合併当時135台あったんですよ。1台、1台精査をしとけば、1年に2回かとか、消防車は除けてですよ。2回か3回しか使わない車に公用車として維持管理費も全部済どん。僕はおかしいでないかということも具体的に質問しとります。そんな時の答えは、地域、地域それぞれの生い立ちがあったとかいう、もうちょっと、もう合併して4年になるんです。親切な答弁をしていただきたいと思います。議長にもう3べんやけんやめてくれ言われたらそれかも分かりませんが、議長はおそらく私が先程来この4年間に質問してきたこと、聞いとると思うんですよ。 (聞いとる) きちんと担当課長に答弁さしてくださいよ。今後するんなら今後するでもかまいませんよ。これ一歩前進ですよ。我々の住民の税金をここに4億円投じとんですよ。この管理職と議員の中で。そのお金が高いか安いかわかることは、このまんのう町の総合改革プランに沿って改革ができとるか否かにかかっとんですよ。リース化については、相手があることで説得されよると思いますけど、町外に出しとる分はバスだから町外言うのは、僕は理由にならないと思いますよ。それより大きい車でも町内業者しよるところあるんですから。議長それは回数でなくして親切な、これまんのう町総合計画にとっての整合性のある答弁してください。どうして僕は同じことをこれ4回も5回も、1年毎に発言しなければならないんですか。一部は改善しとる分はありますけど。議長の権限で本当のことの答弁をさし、今後の改革についても話いただきたいと思います。 末武議長 栗田町長 町長、栗田隆義君。 大西議員さんの再々質問にお答えをいたします。今、大西議員さんからご指摘のありました点、十分今後検討さしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 大西豊議員 議長。 末武議長 一応もう3回じゃけん。 大西豊議員 いやいや答弁できてない分についてはせないかんでしょう。
--	-------	--

末武議長 大西豊議員	もう今、今後検討します言うのが答弁じゃ。 いやいや、それはもう同じなんですよ。今までの答弁読んだでしょう、僕。もう一度お願いします。まだ時間4分あるんですから。
末武議長 大西豊議員	まあこれ大事なことやけえ、ほんだらもう1回だけね。 大事なことと言われましたので、もう具体的な事例を出しとんですよ。今までは町内業者ではいけないいうことを言っとったんですよ。もっとはっきり言いますと、旧の満濃地区は町内業者でしとんですよ。琴南地区と仲南地区が町外業者でしとるわけですよ。僕が知つとる範囲で。それはその地区の業者の方が言われるんですよ。だから私は住民の代弁者として発言しよんですよ。もうはっきり出たですよ。もうこの前、余分にもらった資料について、金額出とんですから。議長お願いしますけど、改革をしてくれるかしてくれないかということについて執行者から答弁をしていただいて、今日の町長の答弁をやっぱり管理職である課長が真摯に受け止めて、同じような答弁の仕方を町長に出したんではいけないですよ。私が先読んだん分かったでしょう。検討します、検討しますということで。もう具体的な事例を出したんですから。私も後任期わずかでございます。限られた中で住民の声をやっぱり町政に反映しなければならないので、そういうことに、指摘したことについて、改革ができるかできないかの答弁をお願いいたします。
末武議長 栗田総務 課長	栗田昭彦君。 大西議員さんのご質問にお答えさせていただきます。今、具体的な事例としてバスのメンテナンスのお話がございました。更に具体的なお話をさせていただきますと、同じ類似したバスでも福祉バスについては町外に委託しとると。かりんバスについては町内に委託しておると言うお話でございました。そういうふうに理解しております。これにつきましては、私も直接担当ではございません。管理につきましては担当ではございませんが、問題になるのは福祉バスがどうして町外の業者に委託をしておるかという部分であると思います。これにつきましては、担当の仲南の支所の方へ今後詳細につきまして聞き合わせいたしまして、その上で適正な処理をしてまいりたいと思いますので、もう少し時間をいただけたらというふうにお願い申し上げます。
末武議長	(指名願い出とるかどうか確認してください。) 指名願いというのはですね、今のお話は委託でございますので、委託の指名願いはおそらくないと思います。物品の指名願いはあると思いますけど、メンテナンスの指名願いはおそらくないと思います。 (ちょい待ち。町内業者は全部出しとります。) それは物品でしょうね。物品の購入の指名願いだと思います。はい。 以上で、15番、大西豊君の発言は終わりました。大西豊君が4年かけてこの執拗になさったことをひとつ肝に銘じてまたよろ

	末武議長	しくお願いしたらと思います。 以上で、一般質問を終わります。 以上で、本日の日程は全部終了しました。 なお、次回会議の再開は１２月２２日、午前９時３０分といたします。 本議場にご参集願います。 本日はこれで散会いたします。
	散 会	散 会 １６時２５分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年12月14日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

--	--	--